

令和元年9月宮崎県定例県議会  
決算特別委員会（平成30年度決算）  
厚生分科会会議録

令和元年10月3日～4日・7日

場 所 第1委員会室

令和元年10月3日(木曜日)

午後1時開会

会議に付託された議案等

○議案第27号 平成30年度宮崎県歳入歳出決算  
の認定について

○議案第31号 平成30年度宮崎県立病院事業会  
計決算の認定について

出席委員(7人)

主	査	岩	切	達	哉	
副	主	査	内	田	理	佐
委	員	西	村	賢		
委	員	右	松	隆	央	
委	員	二	見	康	之	
委	員	満	行	潤	一	
委	員	河	野	哲	也	

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

病院局

病	院	局	長	桑	山	秀	彦		
病	院	局	医	監	兼	菊	池	郁	夫
県	立	宮	崎	病	院	長			
病	院	局	次	長	兼	久	保	昌	広
経	営	管	理	課	長				
県	立	宮	崎	病	院	事	務	局	長
飯	干	伸	一						
県	立	日	南	病	院	長	峯	一	彦
丸	田	勉							
県	立	日	南	病	院	事	務	局	長
寺	尾	公	成						
県	立	延	岡	病	院	長	田	中	浩
輔									
県	立	延	岡	病	院	事	務	局	長
西	川	忠	彦						
病	院	局	県	立	病	院			
整	備	推	進	室	長				

事務局職員出席者

政	策	調	査	課	主	幹	花	畑	修	一
議	事	課	主	任	主	事	増	本	雄	一

○岩切主査 ただいまから決算特別委員会厚生  
分科会を開会いたします。

まず、分科会日程についてであります。

日程につきましては、お手元に配付いたしま  
した日程案のとおりで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 それでは、そのように決定いたし  
ます。

次に、本日開催されました主査会について御  
報告いたします。まず、審査の際の執行部説明  
についてであります。

お手元の分科会審査説明要領により行いま  
すが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万円  
以上のもの及び執行率が90%未満のものについ  
て、また、主要施策の成果は、主なものについ  
て説明があると思いますので、審査に当たりま  
しては、よろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた  
場合、主査において他の分科会との時間調整を  
行った上で、質疑の場を設けることとする旨、  
確認がなされましたので、よろしく願いをい  
たします。

次に、審査の進め方ですが、お手元に配付の  
分科会審査の進め方案のとおりでよろしいで  
しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 それでは、分科会審査の進め方の  
とおり進めさせていただきます。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時1分休憩

午後1時3分再開

○岩切主査 分科会を再開いたします。

平成30年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いします。

○桑山病院局長 病院局でございます。よろしくお願いいいたします。

分科会に御審議をお願いしております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

お手元の薄い冊子の9月定例県議会提出議案書の9ページの議案第31号「平成30年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について」の1議案でございます。

平成30年度の宮崎県立病院事業会計の決算につきまして、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、議会の認定に付するものでございます。

今回、提出しております30年度の決算でございますが、純損益が515万円余の赤字となりまして、4年ぶりに赤字を計上することとなりました。

診療報酬の減額改定など病院事業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、また、医師や看護師等の人材確保や宮崎病院の再整備など、さまざまな課題も抱えております。こうしたことから、引き続き、経営改善にも努めながら、本県の医療を担う中核病院として、県民の皆様にご高度で良質な医療を安定的に提供できるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様のご御指導、御支援を今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

決算の詳細につきましては、次長のほうから御説明申し上げます。

私からは以上でございます。

○久保病院局次長 それでは、平成30年度の決算について、お手元に配付いたしております県立病院事業会計決算審査資料で御説明させていただきます。

まず、私から、病院事業全体の決算について御説明を申し上げ、各病院ごとの決算につきましては、各病院の事務局長から御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、委員会資料の1ページをごらんください。

まず、平成30年度県立病院事業会計決算状況でございます。

1の患者の利用状況でございます。平成30年度は、延べ入院患者数が33万4,300人、延べ外来患者数が36万3,948人で、前年度と比べ、入院で9,313人の減、外来で1,209人の減となりました。

次に、2の収益的収支の状況です。

平成30年度は、病院事業収益が325億6,061万5,000円に、病院事業費用が325億6,576万9,000円となり、前年度決算と比べ、純損益は3,426万5,000円減少し、515万5,000円の赤字となりました。

表にございますとおり、病院事業収益のうち入院収益は203億5,506万円余で、前年度に比べ3億4,628万円余の増となっております。これは、患者数は減少したものの、入院単価が増加したことによるものでございます。

また、外来収益は68億4,348万円で、前年度に比べ6億8,324万円余の増となっております。これは、患者数は減少したものの、外来単価が増加したこと等によるもので、入院と外来を合わせますと、前年度に比べ10億円余の収益増となっております。

一方で、病院事業費用のほうですが、給与費

は153億9,793万円余で、前年度に比べ1億3,577万円の増となっておりますが、これは職員費や人事院勧告に伴う給与改定によるものでございます。

また、材料費は84億4,410万円余で、前年度に比べ5億3,029万円余の増となっておりますが、これは抗がん剤などの高額薬品の使用数が増加したこと等によるものでございます。

経費は45億2,197万円余で、前年度に比べ3億7,651万円余の増となっておりますが、これは委託全般において人件費単価が上昇したことや、従来は材料費で対応しておりました患者給食の食材調達を委託業務に含めることとしたことなどによるものでございます。

資料をおめくりください。

病院別の収支でございます。詳細は、後ほど事務局長から説明いたしますので、私からは、当年度の純損益について御説明させていただきます。

表の下から3行目のところをごらんいただくと、宮崎病院の当年度の純損益は2億4,455万円余の赤字となり、2年連続の赤字。延岡病院は4億8,967万円余の黒字となり、7年連続の黒字を達成しております。日南病院は2億7,037万円余の赤字となりました。

なお、表の下の2つ目の米印に記載しておりますとおり、収益的収支から長期前受金戻入や減価償却費のように現金を伴わないものを除いた当年度の損益勘定留保資金は6億6,362万円となっております。

次の3ページから5ページは、各病院の決算状況の詳細ですので、後ほど各病院の事務局長から御説明させていただきます。

6ページをお開きください。

資本的収支の状況であります。

資本的収支は、建物の建設改良工事や医療器械の更新など、その効果が長期にわたって及ぶものの収支を示したものであります。平成30年度は、資本的収入が53億2,653万9,000円、資本的支出が68億994万4,000円となり、14億8,340万6,000円の支出超過となっております。

表をごらんいただきまして、資本的収入の内訳は、建設改良工事や医療器械の導入等に伴い、新たに発行した企業債が36億3,660万円、一般会計からの負担金が16億8,993万円余であります。

また、資本的支出につきましては、建設改良費は38億5,013万円余で、主な内容といたしまして、改築整備費が8億4,078万円余で、宮崎病院の再整備や延岡病院の心臓脳血管センターの整備に取り組んだところです。次のその他改良工事費が3億909万円余で、宮崎病院医師公舎の内部改修工事や延岡病院のサーバ室の整備工事、日南病院の空調改修工事などを実施したところであります。

また、資産購入費は26億6,268万円余で、電子カルテシステムの更新を行ったほか、宮崎病院でX線コンピューター断層撮影装置(CT)や、延岡病院では血管造影システム、日南病院で多項目自動血球分析装置システムなどを購入したところであります。

続きまして、企業債償還金は29億5,290万円余で、前年度より1億6,026万円余減少しておりますが、これは償還が終わった借り入れと、新たに償還が始まった借り入れとの差によるものでございます。

投資の690万円は、後期研修医研修資金貸与事業において貸与した研修資金でございます。

その結果、平成30年度の資本的収支の差し引きは14億8,340万円余の支出超過となっておりますが、表の下の2つ目の米印にありますとおり、

この不足額については、その全額を先ほど申し上げました損益勘定留保資金等で補填しております。

7ページをごらんください。

企業債の状況であります。

6ページの表でもお示ししましたが、平成30年度の企業債発行額は、(1)のとおり36億3,660万円となっております。内訳としましては、各病院の施設改修等の建設改良工事に10億9,100万円、各病院の医療器機や施設備品購入に14億3,750万円、電子カルテシステム改修に11億810万円を充てております。

次に、(2)の当年度の償還額は29億5,290万円余で、その結果、(3)の平成30年度末の未償還残高は236億344万円余となっております、記載はしておりませんが、前年度より6億8,369万円ほど増加しております。

なお、各病院ごとの平成30年度の企業債の借入れと償還の状況につきましては、下に表をまとめておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

8ページをお開きください。

続いて、6の比較貸借対照表でございます。貸借対照表は、年度末時点における病院事業の財政状態を明らかにするものであります。

まず、資産の部についてです。表の一番上の固定資産は307億1,307万円余で、前年度より17億9,320万円余増加しておりますが、これは電子カルテシステムを更新したことや、宮崎病院の再整備に取り組んだことなどによるものであります。また、下のほうの流動資産は182億41万円余で、前年度より13億8,744万円余増加しておりますが、これは現金預金や宮崎病院の再整備に伴う前払金の増などによるものであります。

なお、未収金の48億4,398万円余の多くは、社

会保険と国民健康保険から受け取る診療報酬の未収金でございます、この分は現在までに収納済みでございます。また、その内訳として記載しております過年度個人負担分、これは患者からの診療報酬未収分でございます、前年度より219万円余減の9,468万円余となっております。この個人未収金につきましては、平成18年度から各病院に未収金徴収員を配置し、徴収活動を行っているほか、未収金の発生防止のため、患者に対し生活保護や医療費助成制度等の説明を行っているところです。

なお、平成27年度から、回収困難な案件につきましては、弁護士法人に回収を委託しまして、平成31年3月末時点で回収を委託いたしました7,321万円の回収困難な案件のうち1,942万円余を回収したところです。未収金の回収は、負担の公平性の観点から、また経営の面からも重要な課題でございますので、今後とも病院事業全体で取り組んでまいりたいと考えております。

これらの結果、資産合計は489億1,348万円余となり、前年度より31億7,928万円余増加しております。

次に、負債の部及び資本の部についてです。これはただいま御説明しました資産がどのような財源でつくられたかを把握するためのものです。

まず、企業債などの支払い義務があるものを記載する負債の部のうち、返済期限が1年以降に到来する固定負債は240億4,394万円余となり、前年度より16億4,176万円余増加しております。これは企業債で電子カルテシステムの更新や宮崎病院の再整備に伴い多額の借入れ等を行ったことや、将来の退職金の支払いに備えるための引当金で、30年度も引き続き所要額を引き当てたことにより増加したものであります。

次の流動負債ですが、30年度は155億5,996万円余となり、前年度より17億4,492万円余増加しております。これは県立延岡病院の心臓脳血管センターの整備や電子カルテシステム更新に係る支払いを4月に行ったため、3月31日時点では未払いとなっていることにより、未払金が増加したことなどによるものでございます。

次の繰延収益をごらんください。

資産購入のための補助金や企業債償還に係る一般会計繰入金につきましては、長期前受金に計上し、毎年度減価償却にあわせて収益化しております。長期前受金の計上額と、その下の収益化累計額との差が、この繰延収益に計上している25億3,257万円余であり、これを今後収益化するものでございます。

最後に、資本の部の剰余金をごらんください。

当年度未処分利益剰余金は、平成30年度純損失515万円を計上したことから、60億7,687万円余の累積欠損となっております。

この結果、一番下の負債・資本合計は、資産合計と同じ489億1,348万円余となっております。

9ページをごらんください。

7のキャッシュ・フロー計算書であります。

キャッシュ・フロー計算書は、損益計算上の収支と実際の現金の収支状況が、未収金や未払金の影響により一致しないことなどから、事業活動と現金収支の関係を明確にするために作成しているものであります。

具体的には、病院事業の活動を業務活動、投資活動、財務活動の3つに分け、それぞれについて現金の収入と支出内容を記載しております。

表をごらんいただきまして、まずⅠの業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益として515万円余のマイナス、現金支出を伴わない経費分として、減価償却費24億2,161万円余の

プラスを計上するなどとし、計の欄ですが、現金収支のところは18億851万円余のプラスとなっております。

次に、その下のⅡの投資活動によるキャッシュ・フローは、各病院の建物の建設改良工事や医療器械の購入等による支出と一般会計からの繰入金による収入との差し引きにより、21億6,188万円余のマイナスとなっております。

次に、Ⅲの財務活動によるキャッシュ・フローは、企業債の発行による資金調達と過去に発行した企業債の償還によるものですが、6億8,369万円余のプラスとなっております。これは企業債の借入額が償還額を上回ったことを示しております。

その結果、下から3段目の現金預金の増減額は3億3,032万円余の増加となり、年度末の残高は52億3,991万円余となっております。

10ページをお開きください。

病院事業会計の状況でございます。

(1)の収益的収支と資本的収支の関係についてですが、先ほどから申し上げておりますとおり、資本的収支で14億8,340万円余の資金不足が生じておりまして、これを収益的収支で生じた当年度損益勘定留保資金と過年度に生じた損益勘定留保資金で補っております。

下の図をごらんいただくと、左側の図は、収益的収支のうち、減価償却費のように現金を伴わないものを除いた収入支出をあらわしておりますが、収入が約307億円、支出が約300億円となっており、約7億円の損益勘定留保資金が生じております。

右側の上の図が資本的収支ですが、約68億円の支出に対して収入は約53億円であり、約15億円の支出超過となっております。この支出超過

額を収益的収支で生じた損益勘定留保資金で補填しますが、補填し切れない分がございますので、右下の図にありますとおり、過年度の損益勘定留保資金で補填しております。

この結果、(2)に損益勘定留保資金の推移をまとめておりますが、表の一番下の損益勘定留保資金は、昨年度より8億301万円余減少いたしました、14億1,694万円余となっております。

次に、11ページをごらんください。

平成30年度の事業実施状況でございます。

まず、(1)の宮崎県病院事業経営計画2015の推進につきましては、安全・安心の医療を継続的に提供することを目指す宮崎県病院事業経営計画2015を推進したところであります。

また、計画に掲げる経営目標の達成に向けた取り組みを加速化する集中改善プロジェクトを策定し、さらなる経営改善に取り組んだところであります。

計画に掲げる経営目標とその進捗状況は表のとおりであります。総収支比率及び経常収支比率については、延岡病院は目標を上回ったものの、宮崎病院と日南病院は目標を下回っており、事業全体でも目標を下回っているところであります。医業収支及び病床利用率については、3病院とも目標を下回ったものの、その下の後発医薬品の使用割合は、3病院とも目標を上回っております。

経営計画に掲げる目標の達成に向けまして、より一層、経営改善の取り組みを進めていく必要があると考えております。

次に、(2)の県立宮崎病院の再整備についてです。

こちらは平成31年3月に本体工事の工事請負契約を締結したところであります。また、平成30年の6月に着手しました立体駐車場の建設につ

いては、31年4月に完了し、供用を開始したところです。

12ページをお開きください。(3)の人材確保・育成であります。

まず、①の医師の確保は宮崎大学を初め各大学医局に対して医師派遣を要請しているほか、本県出身の医師等への働きかけを行っております。

表に示しておりますとおり、いずれも4月1日現在の状況ですが、平成31年度は前年度から3名の医師が増加しているところです。

次の②の後期研修医研修資金貸与事業は、延岡病院、日南病院の医師が不足していることから、臨床研修を修了した後期研修医に研修資金を貸与し、一定期間どちらかの病院に勤務すれば返還を免除するというもので、平成30年度は4名に貸与したところでございます。

3の研修医・看護師確保事業は、県内外で病院説明会などさまざまなPR活動を実施しているほか、延岡病院と日南病院を対象とした看護師の地域枠採用試験を実施するなど、医療スタッフの安定した確保に取り組んでいるところです。

その結果、平成31年4月採用の初期臨床研修医は20人となり、看護師地域枠採用試験により、地域枠採用の看護師を平成30年8月から31年4月までに、延岡病院で16人、日南病院で6人採用いたしました。

なお、県立病院の医療スタッフの確保の状況についてですが、別に参考資料を準備しておりますので、資料の14ページをお開きください。

まず、1の概要のところでございますが、県立病院では、各種法令や診療報酬等に基づく配置基準を踏まえながら、また経営の影響を考慮しながら、病院局の独自採用や知事部局との人事交流により、医療スタッフを確保していると

ころです。

特に、産休や育休等の子育て支援や、医療環境の目まぐるしい変化等にも弾力的に対応する必要があることから、安定した確保に苦慮しているところでございます。

次に、2の看護師の採用についてでございます。

まず、(1)の採用予定数の決定ですが、①の職員採用募集時と②の合否決定時の2段階で決定しております。

1の年度当初に行います職員採用募集時には、前年度末に行う退職希望調査の結果や当該年度の定年退職予定者数、あるいは直近3年間の平均退職率等を踏まえた採用予定数、いわゆる見込みを決定しております。

なお、地域枠採用数は、当面、日南病院、延岡病院の看護師数の約3割を目指して調整しております。

また、②の合否判定時には、6月に再度行います退職希望調査や各県立病院でのヒアリングを踏まえまして、より精度の高い退職者数等を把握して、採用予定者数を決定しております。

次に、(2)の合格者の決定方法についてです。

看護師の選考試験は、①にありますとおり、面接試験と総合適性検査SPI3が試験内容となっております。

なお、総合適性検査SPI3というのは、米印にございますとおり、受験者が事前にインターネットを利用して受験するもので、これによりまして受験者の性格特徴や汎用的な知的能力を問う検査で、全国的に多数の企業等が採用している総合適性検査でございます。

②の合格者の決定につきましては、県立病院の看護師は、全県または地域の中核となる急性期を担う高度な医療に対応できる必要があるこ

とから、面接において総合適性検査の結果を参考にしながら、協調性や行動力、責任感等の一般的な評価項目に加えまして、高度な業務に対応できるために必要な能力であるストレスコントロールや実践力等の評価項目を点数化した上で、一定の水準を超えると判断された者を合格者としております。

次に、(3)の複数回採用試験の実施についてですが、合格者の決定において、一定の水準を超えると判断される者が合否判定時の採用予定数に満たない場合は、2回目以降の採用試験を実施するなど、看護師確保に努力しているところでございます。

続いて、右側の15ページをごらんください。

助産師の配置についてであります。

助産師を志望する方は、職種としての助産師の採用試験を行っている病院に応募が集まる傾向がありますので、病院局におきましても、平成29年度の試験から助産師の枠を設けたところです。

助産師は、基本的には助産業務のある産婦人科の病棟に配置されることとなりますが、下の表にありますとおり、関係性の深いNICUや産科外来のほか、救命救急科へ配置した実績がございます。

また、最近では合併症を患う妊婦の方も増加しておりますので、助産業務に直接関係ない診療科に配置して、経験を積んでいただくことも想定しているところでございます。

次に、4のコメディカルスタッフの配置についてであります。

コメディカルは薬剤師や管理栄養士、臨床検査技師といった、医師や看護師以外の病院には欠くことのできない医療専門職の方々でございますが、下の表にございますとおり、病院局で



は現在、8職種のコメディカルスタッフを正職員として配置しており、31年4月15日現在で、表の一番下、合計で241人、平成25年度と比べまして63人増加しているところです。

なお、1番の薬剤師から5番の作業療法士までは知事部局において試験を実施し、6番の放射線技師、7番の言語聴覚士、8番の臨床工学技士は病院局において試験を実施しているところです。

今後とも、求められている県立病院の役割や機能に十分対応できる人材を確保し、医療サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

資料の12ページにお戻りください。

資料の中ほどの④の看護師等医療スタッフの人材育成事業についてです。

こちらは医療スタッフの資質の向上のため、専門資格の取得を促進し、認定看護師5人、薬剤師等コメディカルスタッフ35人に対し、新たに資格取得の支援をしたところでございます。

(4)の病院機能の強化についてですが、①にありますとおり、日南病院が平成30年7月に地域医療支援病院の承認を受けたほか、②にありますとおり、県立延岡病院において心臓脳血管センターを整備したところでございます。

右側の13ページをごらんください。

Ⅲの監査結果報告書指摘事項等であります。

このたびの監査におきまして、ここに書いてございます4件の指摘及び注意を受けたところであります。

詳細については、各事務局長から御説明いたしますが、御指摘を真摯に受けとめ、適正な事務の執行に努めてまいりたいと考えているところです。

平成30年度決算に関する全体の説明は以上で

ございますが、今後とも、しっかりとした経営基盤を確立し、全県レベルあるいは地域の中核病院として、政策医療や不採算医療を担うことはもとより、地域医療充実への貢献等にも積極的に取り組み、県民に高度で良質な医療を安定的に提供できるよう、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

**○飯干県立宮崎病院事務局長** 宮崎病院の決算状況につきまして説明いたします。

決算審査資料の3ページをごらんください。

まず、①の患者の状況であります。入院の延べ患者数は14万7,714人で、前年度に比べ2,459人の増となっております。

これは、内科や循環器内科で、医師の増により患者数が増加したものであります。

新規入院患者数は1万1,280人で560人の増、1日平均患者数は403人で7人の増となっております。

患者1人1日当たりの入院収益は6万223円で、一部の診療科の医師の異動による手術の減により、手術料が減少したことなどから、前年度に比べ1,353円の減となっております。

次に、外来の延べ患者数は17万509人で、前年度に比べ1,574人の増となっております。

これは、内科で化学療法を受ける外来患者の増加などによるものでございます。

新規外来患者数は2万3,055人で24人の減、1日平均患者数は699人で7人の増となっております。

患者1人1日当たりの外来収益は1万9,493円で、前年度に比べ1,792円の増となっております。

次に、②の収支の状況であります。

病院事業収益は143億1,680万円余で、前年度に比べ2億9,439万円余の増となっております。

このうち入院収益は、延べ入院患者は増加したものの、1人当たりの入院収益の減少により、前年度に比べ4,783万円余の減となっております。

外来収益は、延べ外来患者数及び1人当たりの外来収益がともに増加したことから、前年度に比べ3億3,345万円余の増となっております。

また、一般会計繰入金は、前年度に比べ3,609万円余の増となっております。

次に、病院事業費用であります。

病院事業費用は145億4,126万円余で、前年度に比べ4億4,976万円余の増となっております。

これは、給与費が人事委員会勧告に基づく給与改定や職員増による給料及び手当の増加、また、日額単価の増による報酬及び賃金の増加などにより、1億1,955万円余の増となったこと、材料費が抗がん剤など高額薬品の使用増による薬品費の増加により、2億6,255万円余の増となったこと、経費が、病児等保育施設運營業務委託など人件費の増による委託費の増加などにより、1億409万円余の増となったことなどが主な要因となっております。

この結果、病院事業収益から病院事業費用を差し引いた当年度の決算は2億2,445万円余の純損失となり、前年度に比べ1億5,537万円余の減となったところであります。

決算については以上であります。

最後に、監査における指摘事項について御説明いたします。

資料の13ページをお開きください。

指摘項目、指摘事項についてであります。

支出事務の1つ目、立会業務委託契約について、支払いを行っていないものがあつたとの指摘でございます。

これは、支払う前提となります、契約相手方

が委託業務が完了したときに提出されます立会実施確認書及び請求書がいずれも未提出であったため、当院側が債務を認識できなかったことにより、支払い漏れとなり、指摘を受けたものでございます。なお、既に関係書類は提出され、支払いは完了しております。

今後は、契約事務の進捗状況の管理を徹底するとともに、事務部のチェック体制を強化し、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

宮崎病院については以上でございます。

○田中県立延岡病院事務局長 延岡病院の決算状況について御説明いたします。

同じ資料の4ページをお開きください。

まず、①患者の状況であります。入院延べ患者数は11万3,872人で、前年度比5,838人の減となりました。

これは、主に皮膚科及び耳鼻咽喉科の常勤医師の減によるものであります。

また、1日平均患者数は312人で、前年度比16人の減となり、患者1人1日当たり入院収益は6万8,121円で、前年度比7,858円の増となっております。

次に、外来です。延べ患者数は10万3,436人で、前年度比1,672人の減となりました。

これは入院と同じく、主に皮膚科、耳鼻咽喉科の常勤医師の減によるものであります。

また、外来の1日平均患者数は424人で、前年度比7人の減、患者1人1日当たりの外来収益は2万2,769円で、前年度比3,215円の増となっております。

次に、②の収支の状況であります。

一番上の病院事業収益は119億6,177万円余で、前年度比6億4,917万円余、5.7%の増となりました。

これは、入院、外来ともに患者数は減少いた

しましたけれども、単価の増によりまして、収益は増加したことによるものであります。

入院収益は、手術料や医療機関別係数の伸びによる増などにより前年度比5億4,300万円余の増、外来収益は、化学療法に係る投薬料、注射料の増などにより2億9,984万円余の増となっております。

次に、中ほど、病院事業費用です。114億7,210万円で、前年度比4億2,278万円余、3.8%の増となりました。

これは、材料費について、高額な抗がん剤使用による薬品費の増や、腹部大動脈瘤治療に用いますステントグラフトの使用数増などによりまして、材料費が前年度比3億658万円余の増となったことなどによるものであります。

この結果、下から2行目にありますとおり、病院事業収益から病院事業費用を差し引いた当年度純損益は4億8,967万円余の黒字となり、平成24年度から7年連続で利益を計上することができたところであります。

以上が収支状況でございます。

最後に、監査における指摘事項について御説明いたします。

資料13ページをお開きください。

指摘項目の指摘事項についてであります。

支出事務の2つ目の丸です。県立延岡病院院内保育施設運営業務委託契約について、支出負担行為が行われていなかったとの指摘であります。

これは、年額契約のため、本来でありますと支出負担行為という事務処理が必要であったところですが、前年度に単価契約を行って支出負担行為不要という処理をしており、それを同様に行ってしまった結果、支出負担行為を行っていなかったということで指摘を受けたも

のであります。

次に、契約事務のPHS電話機取りかえ修繕について、見積もり通知等の手続が適当でなかったとの指摘であります。

これは当初、3社に対して見積もり依頼を行っていたところ、うち1社から業務多忙による辞退の申し出があったため、別途1社を追加して3社での見積もり合わせといたしましたが、この変更の手続を行っていなかったということで指摘を受けたものでございます。

次に、下の注意事項、契約事務にあります救急搬送者運転業務委託について、契約書の記載内容が誤っていたとの指摘であります。

これは、契約書に表示する契約金額について、税込み金額のみを表示しており、消費税及び地方消費税の表示を行っていなかったものであります。

これらの指摘につきましては、事務処理における判断の誤り、あるいは必要な手続の漏れ等でありますので、再発防止のため、チェックリストにより複数の職員で確実に確認を行うなど、所属内チェック体制の一層の強化に努めてまいります。

延岡病院につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

**○丸田県立日南病院事務局長** 日南病院の決算状況について御説明をいたします。

同じく決算審査資料の5ページをごらんください。

まず、①の患者の状況についてであります。

入院の延べ患者数は7万3,254人で、前年度より5,934人の減となっております。

診療科別では、内科、産婦人科、泌尿器科等において減少しております。

また、1日平均患者数は201人で、前年度より16

人の減となっておりますけれども、患者1人1日当たりの入院収益につきましては5万985円で、前年度より1,941円の増となっております。

次に、外来の延べ患者数は9万3人で、前年度より1,111人の減となっております。

診療科別では、眼科や内科、小児科等におきまして、新患、再診患者ともに減少をいたしております。

また、1日平均患者数は369人で、前年度より4人の減となっておりますが、患者1人1日当たりの外来収益につきましては1万2,940円で、前年度より706円の増となっております。

次に、②の収支の状況についてであります。

病院事業収益につきましては62億8,200万円余で、前年度より6,700万円余の減となっております。

このうち入院収益は37億3,400万円余で、患者1人1日当たりの入院収益は増加しておりますものの、入院患者数が減少したことによりまして、前年度より1億4,800万円余の減となっております。

また、外来収益は11億6,400万円余で、外来患者数は減少しておりますが、患者1人1日当たりの収益が増加したことから、前年度より4,900万円余の増となっております。

次に、病院事業費用であります。病院事業費用全体では65億5,200万円余となり、前年度より3,800万円余増加しております。

これは、材料費におきまして、給食食材業務を昨年11月から業者委託へ移行したことに伴い、給食材料費が減少したことなどにより、前年度より材料費は3,800万円余減少しておりますが、医療機関に要する修繕費や給食業務、医療器械保守業務などの委託費の増加等によりまして、前年度より1億1,600万円余増加したことなどに

よるものでございます。

この結果、病院事業収益から病院事業費用を差し引いた当年度純損益はマイナス2億7,000万円余となっております。前年度より1億500万円余の収支悪化となったところでございます。

収支の状況については以上でございます。

なお、監査における指摘事項につきましてはございませんでした。

日南病院の決算状況の説明は以上でございます。

○岩切主査 執行部の説明が終了いたしました。質疑はございませんでしょうか。

○右松委員 まずは1点だけ伺いたいと思います。

12ページでございますが、研修医の初期臨床研修医の確保の状況について、本年4月、20名ということで説明をいただきましたけれども、改めて各病院ごとの採用人数と、それから直近3カ年の推移、そしてあわせて県内、県外の人数について伺いたいと思います。

○久保病院局次長 31年度の状況でございますが、宮崎病院が15名、延岡病院が2名、日南病院が3名という状況になっております。

30年度は宮崎病院が15名、延岡病院が4名、日南病院が6名という状況になっております。

○右松委員 31年の県内、県外の内訳を教えてくださいませんか。

○久保病院局次長 内訳でいうと、宮崎大学かそうでないかということだと思っておりますけれども、31年4月が宮崎病院が11名と延岡病院が…、ちょっとデータを精査いたしますのでお時間をいただきたいと思っております。申しわけございません。

○右松委員 直近の数字なんではばっと出してもらいたいんですが。

○菊池県立宮崎病院長 数字はきっちり覚えていないのですが、基本的には宮崎大学からがほとんどです。一部福岡大学とか、私立の学生もいますが、ほとんど宮崎出身の方で、宮崎に帰りたいという方です。今言ったように、大学は大体8割ぐらいが宮崎大学というふうに思っております。

○久保病院局次長 確認しました。平成31年度採用者の内訳について、宮崎病院の場合が、15人のうち、宮崎大学は9名となっております、そのほか、先ほど菊池院長が申し上げたとおり、久留米大学が2名、琉球大学、熊本大学、鹿児島大学、自治医科大学が各1名となっております。

延岡病院が、宮崎大学が1名と県外の大学が1名、日南病院が宮崎大学が2名で、産業医科大学が1名という状況になっております。

とりあえず、31年度の人数はそういう状況になっております。

○右松委員 わかりました。いろいろと努力をしながら、臨床研修生を県内にとどめておきたいという大きな使命があって、その中で県病院の役割というのも当然あるかと思います。

今、話を伺ったところによりますと、初期臨床研修医の動きに関しましては、同じような流れで来ていますので、引き続き努力していただきたいことと、私も大変期待をしておりますけれど、新しい県立宮崎病院ができたときに、さらに宮崎大学との連携を深めながら、先ほど菊池病院長から話がありましたように、県外からも宮崎出身の方をぜひ取り込んでいただいて、新病院にふさわしい初期臨床研修医をさらに獲得していただきたい。このことは申し上げさせていただきます。このことは申し上げさせていただきます。

いろいろな努力をされていることはわかってい

ますので、きょうは細かく聞きませんけれど、引き続きの採用に向けた努力を進めていただければと思います。

○西村委員 病院事業会計について、私もわからないところがあるので教えていただきたいのですが、10ページに今回不足した分を過年度損益勘定留保資金から補填する資金繰りのやり方について、平成26年からこの5年間を見る限り、どんどん減ってきて厳しい状況というか、企業における内部留保的なものが減ってきているのかなと思うんです。まず順を追って聞きたいのですが、損益勘定留保資金というのは枠が認められ、例えば、病院がもうかったら、これを留保資金に入れていいものなのか。留保資金とはどういった扱いなのかを教えてください。

○久保病院局次長 ため込むといいますが、恐らく制限はない、もうかったものを入れていくという形になっていると思っております。先ほどおっしゃったとおり、内部留保資金と同じような意味で扱って差し支えないと思います。

○西村委員 今回は7億円の不足分を資本的収支とのやりくりの中で圧縮という考えなんでしょうか。15億円のうちから8億円を留保資金として使ったということですが、このペースでいけば、どこかで逆転して、またためなければならぬところですが、こういう言い方したら元も子もないんですが、公的病院なので足りない県からいろんな助成を受けたり、もしくは国からの支援があったり、そういう支援が入ってくると、病院事業会計自体がよくわからなくなってくるんです。そのあたりの見通しも含めて今後どうなのか、留保資金の考え方を教えてください。

○桑山病院局長 収益的収支と資本的収支の2

つの図が上がっておりますが、簡単に申し上げますと、日々の病院の営業活動が左の収益的収支、右側は病院を運営していく上で必要な投資、医療器械を買ったり、建物、施設を整備、修繕したり、そういったものの2つに分けられております。特に資本的収支は、医療器械を買うときには100%、地方債が当たるんですけども、これを返すときには一般会計からの繰入金——年度によって率が違ったりしますが、半分程度、繰入金があると。そういったことでここに収入不足が生じまして、それを日々の営業活動で浮いたお金で回していくと。

したがって、これは年度で均衡すれば、手持ちの現金を減らさずに運営できる状況になるわけですけども、現在、それが足りないので、過去に生み出されたものを使っている状況で、そういう意味では経営が厳しい状況になっております。

一般会計からの繰出金につきましては、過去60億円程度もらってありましたものを、現在48億円程度でしょうか、かなり圧縮に努めております。その繰入金も含めた上での計算であります。

したがって、経営の苦しい他の自治体病院あたりでは、一般会計からの支援といった話も起こっていますけれど、私どもとしては、まずは日々の営業活動の収益性を高めて、こういう投資活動に回せるお金を生み出せる経営に努めていく必要があると思っております。

また、このほか、先ほど貸借対照表あたりでも御説明申し上げましたが、職員が退職した場合に備えております退職手当の引当金というもの、内部の資金としては二十数億円ございますので、そういったものも今後退職手当に充てるなり、そういった工面も必要な場面が出てくるかもしれません。

いずれにしても、日々の病院経営をしっかりとやっていくことが、まず第一番だと思っております。

○西村委員 非常に聞きたかったことを今、局長が短くまとめていただきました。どんどん留保資金が減って行って、いよいよ厳しいとなったときは、先ほど言われたような、県が今60億円から48億円に減らしていますが、将来的には県も多少負担してくれるのか。県もこれ以上、繰出金額をもとに戻すことはなかなか考えられないので、病院局の努力を今後やっていくしか先はないということですか。留保資金をまた、自力でふやしていくということしかないということですか。

○桑山病院局長 一般会計からは、それ相応の根拠に基づいて繰入金をいただいておりますので、そういったものは当てにせずに、しっかり自助努力で経営の健全性を確保していく必要があると思っております。

○右松委員 決算状況全般について一つ伺いたいんですけども、額は小さいとはいえ、4年ぶりの赤字ということで、今回報告をいただいたわけでございます。それで病院事業費用の経費の部分で、3病院合わせた数字が出ていますが、例えば宮崎病院、増減で1億409万円の経費がかかっている。先ほど局長の話で、病児等委託の話がされましたけれども、経費がふえた理由について、もう少し詳しく教えてもらいたいと思います。

○飯干県立宮崎病院事務局長 当院の経費がふえた理由の一番は、病児等保育施設の運営事業委託の業務内容を少し拡大して、より多くの子供さんを預かれるように整備し直したためです。そこには人件費がどうしてもかかってまいりますので、その分がふえております。

また、これはほかの病院でも同じなんですけれども、当院でも給食業務の委託を見直しまして、従来、材料費を使って食材を病院で直接購入していたものを、委託業者に購入、調達までお願いをするスタイルにいたしましたので、それに関連して委託料がふえております。

ただ、給食材料費につきましては、委託料がふえた分、病院として直接購入いたしませんので、その分の費用はほぼ同額が落ちる形になっております。

ただ昨今、どうしても人件費がふえる傾向にあり、全体的に委託料に関しましては、大半が人件費で占められているということもございますので、どうしてもふえる傾向にあります。

**○右松委員** わかりました。さまざまな努力をしながら経費を削減されてきていると認識しています。給与費にしても、人事委員会の勧告に従った形であり、材料費にしても高額薬品ということですから、どうしてもかかる部分はいたし方ないのかなと思っています。

4年ぶりの赤字というのが表に出てきてしまうものですから——515万円ですか、この部分ではできる限り、さらに努力を進めて、黒字にしたいというふうが評価する上でも違いがありますので、しっかり取り組みを進めていただきたい。

最後に、DPCで1日当たりの入院費の算出をする中で、県病院が医療コンサル的な方からこういった形でアドバイスを受けているのかわかりませんが、その辺の経費をいかに抑えていくか、こういった努力をされているのか、伺いたいと思います。

**○久保病院局次長** 御指摘のとおり、経営改善に努めないといけないと強く思っているのですが、経営改善の委託ということで、経営改善業務について、専門の業者のグローバルヘルスコ

ンサルティング・ジャパンという診療情報等を活用して、専門的な見地からいろいろアドバイスをいただくとところにも委託しております。

そういったことで当然DPCの係数も、点数をより多くとれたりとか、いろんな費用削減の提案もいただいておりますし、そういった形で経費削減というところは一生懸命努めていきながら、DPCで収益がとれるところは漏れのないように、院内で周知活動をしているところでございます。

とにかく何とかして経営を改善しないといけないというところは、みんな認識は同じでございます。よろしく願いいたします。

**○右松委員** 表面に出てくる数字もありますから、ぜひ引き続き頑張っていただければと思います。

もう一点、せっかく県立宮崎病院が新しくなるんですが、以前、議会でも何度か説明があり質問があったと思うんですが、内視鏡の手術支援ロボット「ダビンチ」による術例が大きく伸びてきている状況でありまして、今宮崎県ではその辺りの状況はどうなっているのか。あの当時は、九州で導入されていないのは宮崎県だけだというふうな話がありましたけれども、導入について、例えば事業評価委員会とかから話が出てきていないのか、その辺の現状を教えてもらおうとありがたいなと思います。

**○久保病院局次長** ダビンチの関係につきましては、病院事業評価委員会のほうでは、特にそういったものを入れたほうがいいのかという話はなかったところです。ただおっしゃるように、九州でも唯一導入されていないということもありますし、今回の再整備の件もありますので、先ほどの話じゃないですけど、支出も出ますので、収益に見合うのかといったところも検討

して、まさに医療器械をどうやって導入するかを院内で検討しているところでございます。

○右松委員 3年前の段階で、全国で237台でありましたから、直近がわかりませんが、2億7,000万円程度かかるとはいえ、最先端の医療をしっかりと標榜していく中で、その辺はできるだけ努力をしながら、導入に向けてできるだけ頑張っていたらいいなと、私個人は応援したいと思っております。

○菊池県立宮崎病院長 力強い応援ありがとうございます。院内で、もちろんダビンチも候補に入って、いろんな選定をしているところです。ダビンチは非常に高いので、これを導入するどこかを絞らないといけないのですが、本当に絞るだけの価値があるのか。宮崎大学にはダビンチが導入されると思いますが、ダビンチは既に若手のドクターがそれがないと研修病院として行かないよねというようなレベルの医療器械になってきつつありますので、その点も含めて、院内で慎重に導入について検討していきたいと思っております。

○右松委員 よろしくお願ひします。

○満行委員 患者数が減り、人材確保も非常に厳しい状況で、私は相対的に頑張っていたらいい、とりわけ延岡病院の数字は立派なものだと思っているのですが、参考資料14ページの人材の確保について、ドクターについては宮崎大学等に頑張っていたらいいところですが、助産師、コメディカルの部分です。助産師は時系列はわからないのですが、33、25、20、合計78名、この前、延岡病院長からも聞きましたが、この数字で到達しているのかというのが一つ。

あとコメディカルの分についてはそれぞれ職種によりますが、この7年間で相当スタッフ数

が増加をしています。これによって収益改善につながっていくのか。また、直近の数字がありますけれども、最終的にこれで満たせるのかを教えてくださいたいと思います。

○久保病院局次長 助産師につきましては、今の配置状況を見ると、妥当な数字になっているのかなと。ただ14ページにも書いていますけれども、育休などの子育て支援への対応は出てくると考えておまして、こういった中で助産師は、何とか頑張っていたらいいのかなと考えておまして。

それから、コメディカルスタッフのほうは、平成25年度から、かなりふやしているところなんですけど、いろいろ収益との確認も行いながら——当然収益の上がる場所もあります。概要のところにも書いておられますけれども、医療環境が随分変わっており、例えば理学療法士とか、活躍の場面が違ったりと、いろんなところがございまして、そういったところを見きわめながら、さらに経営の状況も見ながらやっているというのが実態でございまして、当然、そういったところは収益は上がってなくて、人を配置すれば上がる場所はあるんですけど、そういった難しい状況もあると御理解いただければと思います。

充足しているかということにつきましては、現場は大変苦しいところもあるんですけども、これで何とか、回していただいているところが実態でございまして。

○満行委員 現場は大変だけれど、頑張りたいと、それはわかるんですけど、とりわけコメディカルの採用というのは、1から5は共通するから知事部局で、6、7、8は知事部局での採用がないから病院局でということになると、今、次長がおっしゃるけれど、基本的に



毎年希望する人数は採用されているということ  
でよろしいんですか。

○久保病院局次長 知事部局のほうは毎年採用  
予定数どおりで、ほぼ採れていると伺って  
おりますし、私どものほうでも今のところ  
欠員はないような状況で、何とか採れて  
いるのかなと思っております。

○満行委員 最後に確認なんですけれど、  
助産師、コメディカルの定数というのは  
病院局が管理するのですか。

○久保病院局次長 病院局全体の定数が  
ございまして、その中で弾力的に管理を  
しているところでございます。

○満行委員 コメディカルとかの区分は  
ないんですね。

○久保病院局次長 一応内部の管理目標  
という形では持っております。具体的な  
数字はすぐ出てこないのですが、定数上  
は千何百人という形になっておりまし  
て、その中で病院局全体については  
1,387名です。この中で対応をして  
いるところでございます。

○満行委員 わかりました。

○二見委員 前に相談を受けたことがあ  
ったんですけれど、県立病院の医師公  
舎、ドクターの公舎です。あれが古く  
て改修してほしいという話を大分前  
に聞いていたのですが、今回いただ  
いていた決算書の中に、企業債の発  
行とか改良工事の概況とかいろいろあ  
って、ここ数年間、宮崎県立病院の  
医師公舎のリニューアルに取り組んで  
いらっしゃるみたいなんですけれど  
も、今、実際、医師公舎は何カ所、  
どこに何部屋ぐらいあって、稼働率  
はどうなっているのかなって思った  
のですが、3病院とも全部あるん  
ですよ、宮崎、日南、延岡と。

○西川県立病院整備推進室長 各病  
院にござい

まして、あいたところから順番に改  
修を入れているところです。延岡が大  
分進みました。宮崎も大分進んでお  
ります。日南がまだ着手していません  
ですが、そういった状況にございま  
す。

○二見委員 それは、大体いつごろ  
建築されたものなんですか。

○久保病院局次長 宮崎病院で申し  
上げますと、2カ所ございまして、大  
橋医師公舎と西池医師公舎、こちら  
を取得した年月日ですが、西池公舎  
が平成2年というふうにデータでは  
残っております。延岡病院の医師公  
舎につきましては、平成元年につく  
った新医師公舎と昭和56年につく  
りました医師公舎、あと単身用の医  
師公舎が平成9年という状況で3カ  
所、医師公舎としてはございま  
す。

日南病院につきましては2カ所ござ  
いまして、1つが平成元年につく  
った医師公舎、もう一つが平成12  
年につくった医師公舎となってい  
まして、これらの利用率というのは、  
データとしては今持ち合わせていな  
いところです。

○二見委員 ここ数年、医師確保に  
ついて、一定程度の推移を見てきて  
いるわけなんですけれども、中には  
そこ辺のところも言われるわけな  
んです。余り行きたくない。今、順  
次改修されているということでは  
ございまして、そういう話もある  
ということを経験すれば、稼働率も  
チェックしておく必要はあるのか  
な。

順次改修されているみたいでは  
ございまして、今お話を聞いたら、  
平成の初期のころに大体取得され  
ているみたいなんです。この資料を  
見ると、大体平成9年からの改修  
なのか取得なのか、9年、10年、  
12年ぐらいのものは、何に使わ  
れたのかはわからないんですが、  
ここ辺の償還期間がまだ終わって  
いない中で、次のリニューアルを  
しているという現状もあるもので  
すか

ら、ここ辺の維持補修をしていく計画もちゃんと見ないといけないと思うんです。

この項目では平成28年、30年、31年で、宮崎病院医師公舎リニューアルとなっていますが、これは宮崎の西池と大橋のことなのか。それとも延岡とか日南のことも含めてなのか、わかりませんが、全体の医師公舎の改修を今している中で、大体この3年から4年間で1億4,000万円ぐらいかけていらっしゃるわけなんです。それだけかけているのに、どれだけ利用されているか、今わからないというのは、ちょっとどうなのかなと感じてしまうところなんです。

**○飯干県立宮崎病院事務局長** 申しわけございません。具体的な利用率については手元に資料がございませんけれども、西池公舎は世帯型、御家族でお見えになるような方々を対象としたもので、ほぼずっと満室が続いております。ただ満室のままですと、先ほど申し上げたリニューアルが全然できないものですから、異動があったとき、あるいは異動がなくても空き室が生じたときには、その空き室のところに縦1列をずらすような形で、一旦引っ越しをしていただいて、あいたところを全部リニューアルしていくというような作業を進めております。

現在、西池公舎を利用される世帯が非常に多いのは、一つは福岡からうちの病院においでになる先生方が多いので、そういう先生方はここを使われる傾向が強いです。宮崎大学の御出身の先生方は、そもそもおうちがこちらにありますので、わざわざ引っ越してこられる方は少ないような印象がございます。もちろんゼロではないですけども、そのような単身で来られるような方々を中心に大橋公舎ができておりますので、こちらは戸数全体が非常に多うございますので、満室になったことは多分ないと思うんで

すけれども、結構な稼働率でありますので、一定の水準で来ていると思います。

ただ、これは病院に近いということで、普通に考えれば利点があると考えられますけれども、先生方の中には病院に近いのは嫌だと言われる方もいらっしゃいますので、そういう方々は御自宅があられたりすると、そちらから通ってくるようなことがあるかと思えます。

**○二見委員** それもわかるんですよ。家が近いほうがいいという人と遠いほうがいいという人も、それぞれの考え方だと思うので、それは別に構わないと思うんです。僕が今聞いたのは、平成28年から、30年、31年で大体1億4,000万円ぐらいかけてリニューアルしているのは、この西池公舎だけになるんですか。今お話し伺っていると、西池の世帯型のところがあいたときに、順次リニューアルされているというけれども、どれだけの部屋をこれだけの金額をかけてされたのか。

いただいている決算資料の63ページ、上から3段目で、28年3月に起債されてリニューアルされていますよね。次の64ページの4段目で、今度は同じく7,000万ぐらい、そして31年3月には6,300万というふうに起債されて取り組んでいらっしゃるんですけども、まさか世帯型の一室が抜けて、それだけのリニューアルということはないと思うんです。

さっきも申し上げたように、ちゃんと計画的に、延岡とか日南も含めて改修されているんですかというところなんですよ。

**○久保病院局次長** 大変申しわけありません。医師公舎の改修に当たりまして、当然予算を伴っておりますので、毎年というか、今手元に資料はないんでございますけれども、長期計画を立てながら、費用対効果も見ながら、当然医

師確保という観点もございますので、きちんとしたものを整備していこうという形でやっております。今御指摘の62ページのどれがどの事業かというのは、今データがないのですけれども、いずれにしろ、病院内の施設に関しては計画を持って対応をとっているという状況でございます。

**○二見委員** 計画があるのに答えられないというのは、何かよくわからないんですけれど、また後ほど結構ですので、御説明いただければと思います。

**○内田副主査** 満行委員の関連質問になるので申しわけないのですが、コメディカルスタッフのところ、知事部局と病院局で分けられていることについて、前回は質問させていただいたんですけれど、何で分けられているのかが、まだしっくりこないのですが。

**○久保病院局次長** 分けているのは、知事部局に配置する——例えば薬剤師でいえば保健所などの行政の薬剤師もございますので、そこで一緒にやっているという状況になります。そのほか、こども療育センターとか、知事部局の中でも配置するところがある職種は、知事部局で一応採用していただいているという形で、病院局しかないのは、うちで採用させていただいているという仕分けになっております。

**○内田副主査** 一応確認なんですけれど、病院事業費用の給与のところには、知事部局の方々も含まれているんでしょう。病院としての事業の中に入っているんですよね。

**○久保病院局次長** 15ページに掲げてあるのは、全て今病院局にいる職員ですので、当然、今回の決算の中に入っている給与費は、この方々たちのも全て入っております。これ以外に、1から5につきましては、知事部局にも同じ職種の

方がいらっしゃるというふうに御理解いただければと思います。

**○内田副主査** 次長のお話の中で、職員が一丸となって取り組むということと、あとうまく回っているかどうかといたら、何とか回してもらっているというような回答もあったんですけど、例えば1番から5番の中には、女性の職員も多くて、育休とか産休とかもいらっしゃると思います。常時、人数的にも変化していると思うんですけど、知事部局といたら医療薬務課になるんですか。そちらの方々とは病院局とがきちっと連携をとって、3病院の局長などとも連携をとりながら、情報をとりながら、採用にしっかり働きかけていただいているとか、そういう連携がきちっととれているのかというところを質問します。

**○久保病院局次長** 当然、採用に当たっては、各病院の事務局長からもお話を伺いますし、県の医療薬務課でなくて人事課といろいろなやりとりをさせていただいて、連携をとって対応しているところでございます。

確かにお話のありましたように、育休とか、日々変化している状況がございますので、そこは事務局長からも情報をいただきながら、いろんな対応は検討している。前回の常任委員会でも御説明しました、任期付きの制度が新しくできますので、これを使ったりとか、日々そこを苦慮して対応しているところでございます。

**○内田副主査** よろしくお願ひします。

**○岩切主査** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○岩切主査** それでは、以上をもって病院局を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

---

午後2時29分再開

○岩切主査 分科会を再開いたします。

あす4日金曜日の分科会は午前10時に再開し、  
福祉保健部の審査を行うことといたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 以上で、本日の分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時29分散会

令和元年10月4日(金曜日)

こども政策課長 児玉浩明  
こども家庭課長 橋本文人

午前9時57分再開

出席委員(7人)

主査	岩切達哉
副主査	内田理佐
委員	西村賢
委員	右松隆央
委員	二見康之
委員	満行潤一
委員	河野哲也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

福祉保健部

福祉保健部長	渡辺善敬
福祉保健部次長 (福祉担当)	木原章浩
福祉保健部次長 (保健・医療担当)	和田陽市
こども政策局長	村上悦子
福祉保健課長	小川雅彦
指導監査・援護課長	林謙二
医療薬務課長	小牧直裕
薬務対策室長	山下明洋
国民健康保険課長	長谷川新
長寿介護課長	矢野慶子
医療・介護 連携推進室長	佐藤彰宣
障がい福祉課長	丸山裕太郎
衛生管理課長	木添和博
健康増進課長	川越正敏
感染症対策室長	有村公輔

事務局職員出席者

政策調査課主幹	花畑修一
議事課主任主事	増本雄一

○岩切主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成30年度決算について概要説明を求めます。

○渡辺福祉保健部長 おはようございます。福祉保健部でございます。座って御説明させていただきます。

まず、先日の台風17号による災害によりまして、被害に遭われました皆様にご心からお見舞いを申し上げたいと思います。被災された方々の生活再建と被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

それでは、平成30年度の決算等の概要につきまして、御説明をいたします。

お手元の平成30年度決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

これは、未来みやざき創造プラン(長期ビジョン)における分野別施策のうち、福祉保健部に関連するものを体系表にしたものでございます。

まず、左側のAと書いてあります、「人づくり」につきましては、A-1「安心して子どもを産み、育てられる社会」など、4つの目指す将来像を定めまして、社会全体で子育て応援に取り組む機運の醸成や、子育て家庭の負担軽減などによる子育て支援の充実、高齢者が活躍する社会の推進等を施策の柱として推進したところであります。

次に、左側の分野B「くらしづくり」でございますが、B-1「生き生きと暮らせる健康・

福祉の社会」など、2つの目指す将来像を定めまして、健康づくりの推進に取り組んだほか、介護従事者の確保や資質向上の取り組み、障害者の特性に応じた各種サービスの充実などによる、みんなで支え合う福祉社会の推進や地域医療介護総合確保基金等を活用した医療従事者の養成・確保や救急医療体制の強化など、医療提供体制の充実に取り組んだところであります。

なお、詳細につきましては、後ほど別冊の主要施策の成果に関する報告書に基づき、担当課長が御説明をいたしますので、よろしく願います。

続きまして、2ページをお願いします。福祉保健部の平成30年度決算状況についてでございます。

一般会計につきましては、下から5段目の小計と書いてあるところですが、左側から、予算額が1,035億4,013万4,320円、支出済額が1,018億4,238万4,218円、翌年度繰越額が4億4,066万5,000円、不用額が12億5,708万5,102円でございます。執行率は98.4%で、翌年度への繰越額を含めると98.8%となっております。

また、特別会計につきましては、まず、下から4段目の国民健康保険課所管と書いてあるところですがけれども、国民健康保険特別会計が、左から予算額が1,166億9,581万円、支出済額が1,151億796万6,149円、不用額が15億8,784万3,851円、執行率は98.6%となっております。

次に、下から3段目の子ども家庭課所管の母子父子寡婦福祉資金特別会計が、左から予算額が3億8,097万2,000円、支出済額が1億7,150万507円、不用額が2億947万1,493円で、執行率は45%となっております。

決算の詳細につきましては、それぞれ担当課長から御説明いたします。

次に、資料の33ページをお願いいたします。

監査報告における指摘事項等についてでございます。

監査報告における指摘事項、注意事項及び意見につきましては、33ページから35ページに記載されているとおりでございます。そのうち、指摘事項については、33ページにありますように、1件となっております。

また、別冊になりますが、平成30年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書をお開きください。

当部では1件ございまして、48ページであります。母子父子寡婦福祉資金特別会計の収入未済に係る意見・留意事項等をいただいております。これらの指摘事項及び意見・留意事項等につきましても、後ほど関係課長から御説明いたします。

御指摘等をいただいた点につきましては、真摯に受けとめ、適切な事務処理に努めたいと思っております。

以上が、福祉保健部の平成30年度の決算等の概要であります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○岩切主査** 部長の概要説明が終了いたしました。

これより、福祉保健課、指導・監査援護課、医療薬務課、国民健康保険課、長寿介護課の審査を行いますので、それぞれ説明をお願いします。

なお、委員の質疑は5課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

**○小川福祉保健課長** 福祉保健課でございます。福祉保健課の平成30年度決算につきまして、御説明させていただきます。

お手元に配付しております、平成30年度決算特別委員会資料の2ページをごらんください。

福祉保健課は一番上の段になりますが、左から予算額110億1,714万8,320円、支出済み額107億3,239万1,628円、不用額2億8,475万6,692円となっており、執行率は97.4%であります。

以下、内容の説明に入りますが、各課とも目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明をさせていただきます。

3ページをごらんください。

上から3段目の(目)社会福祉総務費の不用額520万7,266円でございます。

主なものは、まず、旅費の不用額116万5,965円でありまして、これは生活困窮者支援事業における出張旅費等の執行残などがございます。

そのほかに、報酬の社会福祉審議会に係る経費の執行残や負担金・補助及び交付金の行旅病人及び行旅死亡人取扱費、民生委員活動費負担金の執行残などがございます。

次に、(目)社会福祉施設費の不用額220万9,106円であります。

主なものは、賃金、需用費、役務費でありまして、県内3つの福祉子どもセンターに係る管理運営費の執行残でございます。

4ページをお開きください。

(目)精神保健福祉費の不用額177万2,798円あります。

主なものは、報償費、旅費、委託料など、自殺対策に係る事務費の執行残や救急医療の現場における自殺未遂者支援業務委託の額の確定による執行残でございます。

次に、(目)生活保護総務費の不用額528万9,038円あります。

主なものは、報酬、旅費、委託料でありまして、県内5つの郡部福祉事務所が実施する被保護世帯に対する訪問調査や資産調査等に要する

経費の執行残、診療報酬審査支払い委託の額の確定による執行残などがございます。

5ページをごらんください。

(目)扶助費の不用額2億5,266万8,491円あります。これは、生活保護法等に基づく扶助に要する経費でございまして、保護費が当初の見込みを下回ったことによる執行残であります。

次に、(目)衛生研究所費の不用額131万3,450円あります。

6ページをお開きください。

主なものは、需用費、委託料でありまして、衛生環境研究所に係る管理運営経費の執行残でございます。

次に、(目)保健諸費の不用額1,458万649円でございます。主なものは、県内8カ所の保健所に係る職員手当や共済費など、職員費が見込みを下回ったことによる執行残と需用費、委託料など、運営経費の執行残であります。

福祉保健課の決算に関する説明は、以上であります。

次に、主要施策の成果について、御説明いたします。

別冊の主要施策の成果に関する報告書をごらんください。福祉保健課は83ページになります。

人づくり、1、安心して子どもを産み、育てられる社会の(2)子ども・若者の権利擁護と自立支援についてであります。

まず、改善事業、「子どもたちの夢・挑戦」応援事業でございます。

一番右側の欄の主な実績内容等にありまして、県内各地におきまして、子供の貧困に関する会議を開催し、福祉や教育等の関係機関が情報共有を行い、連携の強化を図ったところであります。

また、子供の進学や就職に必要な奨学金など

の支援制度を取りまとめたガイドブック「桜さく成長応援ガイド」を作成し、中学生や高校生などに配布を行うとともに、子供の貧困対策に携わる方々への人材育成研修を行ったものでございます。

次に、新規事業、生活困窮者家計相談支援事業でございます。

困窮からの自立を図るため、病気や障害などにより、生活に困窮する世帯へ家計に関する相談や家計管理に関する支援を行ったものであります。

次に、新規事業「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」でございます。

貧困の連鎖の防止を図るため、病気や障害などにより、生活に困窮する世帯へ個別の学習支援や教育に関する保護者への生活支援などを行ったものであります。

84ページをお開きください。

子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業でございます。

県内のNPO団体や市町村社会福祉協議会の職員などを対象に、子供の貧困対策支援の地域の核となるコーディネーターを養成するため、研修を実施したところであります。

85ページをごらんください。

「くらしづくり」の1、生き生きと暮らせる健康・福祉の社会の(2)みんなで支え合う福祉社会の推進についてであります。

まず、地域生活定着促進事業でございます。

高齢者・障がい者のため、福祉的な支援を必要とする刑務所等からの出所者に対し、地域生活定着支援センターを設置しまして、住居や就業先の調整など、円滑な地域定着のための支援を行ったところでございます。

次の社会福祉施設対策事業では、社会福祉施

設職員等退職手当共済事業を実施する福祉医療機構に対し、法に基づき、その経費の一部の補助を行ったところであります。

次の日常生活自立支援事業では、認知症などによって判断能力が不十分な方に対しまして、福祉サービスの利用手続の援助や日常生活上の金銭管理の代行などを行ったところでございます。

次の地域福祉活動推進事業では、地域福祉コーディネーターの育成を初め、地域での見守りや声かけなど、住民相互の支え合いによる地域福祉活動に対しての支援を行ったところでございます。

86ページをお開きください。

一番上の欄の民生委員事業でございます。民生委員制度創設100周年に当たり、記念誌やホームページの作成支援、特別番組の制作・放映等を行うことにより、民生委員活動に対する県民の理解促進に努めたところでございます。

次の生活困窮者自立支援事業では、各郡部福祉事務所において、各種の相談を受け、生活困窮者の支援を行ったところであります。

次の社会福祉研修センター事業では、社会福祉事業従事者等に対しまして、キャリアアップの段階での役職経験に応じた知識、支援の現場で必要とされる専門的な技術などの取得を図ることにより、その資質の向上に努めたところであります。

次の福祉人材センター事業では、求人・求職相談を通じて、介護職を初めとした福祉人材確保の推進に取り組んだところであります。

87ページをごらんください。

新規事業、福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業でございます。移住者向けの動画やガイドブックを作成し、移住相談会等の機会を通



じてPRを実施したほか、福祉の仕事出前講座や福祉の職場見学会などを行ったところがございます。

次の改善事業、「いのちをつなぐ」「地域で支える」自殺対策推進事業では、市町村が取り組む自殺対策の支援のほか、かかりつけ医による精神科への紹介システムの整備や救急医療の現場における自殺未遂者支援を推進するとともに、人材育成や自殺予防に関する県民向けの普及啓発活動などを行ったところでもあります。

次の生活保護扶助費では、生活に困窮する県民に対して必要な保護を行い、生活保護制度の適正な実施を図ったところがございます。

88ページをお開きください。

施策の成果等について記載しておりますが、①にありますように、地域福祉を担う人材の育成や住民相互の支え合いによる地域福祉活動への支援などを行ったところでもあります。

また、②にありますように、福祉サービスの利用援助などにより、認知症高齢者等の住みなれた地域での自立した生活を支援したところがございます。

また、③にありますように、福祉ニーズの増大に対応するため、就労のあっせんを行い、福祉人材の確保を図るとともに、社会福祉事業従事者等に対する研修を実施することにより、資質の向上を図ったものがございます。

また、④にありますように、民生委員制度創設100周年に当たり、記念誌やホームページの作成等を行うことにより、民生委員活動の充実及び担い手の確保に努めたところがございます。

さらに、⑤にありますように、民間企業等と連携し、宮崎地域見守り応援隊の活動を通じまして、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりの推進に努めたところございま

す。

自殺対策では、⑥にありますように、自殺の現状や課題を官民で共有しながら、人材育成や相談窓口の設置、普及啓発等の総合的な自殺対策を実施するとともに、市町村や民間団体の自主的な取り組みを支援したところでもあります。

89ページをごらんください。

⑦にありますように、自殺の主な要因の一つである鬱病を早期に発見し、適切な治療へ結びつけるため、かかりつけ医による精神科医紹介システムの実施地区の拡大に向けた調整や、救急医療現場における自殺未遂者支援に取り組んだところがございます。

また、生活保護に関しましては、⑧にありますように、保護世帯の自立に向けた訪問活動や適正な保護費の支給に係る収入等の各種調査の徹底を図ったところがございます。

主要施策の成果に関する報告書については、以上であります。

最後に、監査委員の決算意見書及び監査報告に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

福祉保健課からは、以上でございます。

**○林指導監査・援護課長** 指導監査・援護課でございます。当課の決算状況について、御説明をさせていただきます。

お手元の決算特別委員会資料の2ページをごらんください。

当課は、上から2段目の欄になります。予算額が1億8,449万2,000円、支出済額が1億8,282万8,913円、不用額は166万3,087円で、執行率は99.1%でございます。

次に、8ページをお開きください。

執行残が100万円以上の目について、御説明を申し上げます。

上から3つ目の段になりますけれども、(目)社会福祉総務費で、不用額は111万668円となっております。

主なものとしたしましては、職員費及び監査に係る旅費等の執行残でございます。

次に、主要施策の成果について御説明をいたします。別冊の主要施策の成果に関する報告書をごらんください。当課は、90ページになります。

くらしづくりの1、生き生きと暮らせる健康・福祉の社会、(2) みんなで支え合う福祉社会の推進でございます。

施策推進のための主な事業及び実績の表をごらんください。

まず、一番上の欄、新規事業、社会福祉法人改革・連携支援事業でございます。この事業は、社会福祉法人の指導に際しまして、会計の専門的な知識を有します税理士などの助言を得ることにより、的確な法人の指導・運営を行ったものでございます。平成30年度は、財務運営面で課題がある法人や施設の建てかえ計画などがござい10の法人指導に専門家の助言を活用したところでございます。

また、15市町村の社会福祉協議会へ委託いたしまして、複数の社会福祉法人が連携して取り組みます地域貢献の事業に対する支援を行ったところでございます。

次の欄、福祉サービス運営適正化推進事業では、福祉サービスに関します利用者からの苦情・相談等に対応いたしますため、県社会福祉協議会へ補助を行ったところでございます。

一番下の欄、福祉サービス第三者評価制度普及啓発・受審促進事業では、福祉サービスの質を評価いたします第三者評価制度の普及啓発と受審促進を図りますため、施設向けの研修会や

評価調査者向けの研修会を開催いたしました。

次に、右側の91ページをごらんください。

戦没者遺族援護事業では、全国戦没者追悼式等への遺族の参列に対する支援や平和記念資料展示室での遺品等の保存・展示のほか、小中学校等において戦争体験者が講話を行います語り部事業や朗読劇の上演を行ったところでございます。

これらの事業の施策の成果等といたしましては、①にありますように、社会福祉法人の指導監査に当たりまして、専門的な知識を有します税理士を活用し、財務運営など、法人運営の適正化を図りました。

また、こども食堂など、複数の社会福祉法人が連携して行います、地域貢献の取り組みを支援したところでございます。

また、②にありますように、県社会福祉協議会に設置されました、福祉サービス運営適正化委員会の運営を支援するとともに、事業者と利用者の話し合いでは解決困難な苦情について、中立公正な立場からのあっせんや社会福祉施設の管理者や、あるいは苦情解決の担当者等を対象とするセミナーを開催いたしました。

また、③にありますように、福祉サービスの質を評価いたします、第三者評価制度の普及と受審を促進いたしますため、施設向けの研修会を開催いたしますとともに、評価を担当する評価調査者向けの研修会を開催いたしました。

戦没者遺族の援護につきましては、④にありますように、戦没者遺族等に対する支援とともに、平和記念資料展示室の運営や資料の貸出展示、小中学校等におけます講話や朗読劇の上演を通じまして、戦争の悲惨さや平和のとうとさについて、県民の皆様にお考えいただく機会を提供いたしました。

今後とも、遺族会など関係機関とも連携し、戦争を知らない世代への戦争体験の継承について、取り組んでまいりたいと考えております。

主要施策の成果に関する報告書については、以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

当課からの説明は、以上でございます。

**○小牧医療薬務課長** 医療薬務課の関係分を御説明いたします。

平成30年度決算特別委員会資料の2ページをお開きください。

医療薬務課は、上から3番目でございます。

予算額33億1,166万6,000円に対しまして、支出済額31億7,266万8,674円、翌年度への繰越額4,338万円、不用額が9,561万7,326円となっております。執行率は95.8%、翌年度への繰越額を含めると97.1%となっております。

続きまして、9ページをごらんください。

医療薬務課の予算のうち、執行残額が100万円以上となった目は、医務費、薬務費となっておりますので、御説明いたします。

まず、ページの真ん中より少し下にあります(目)医務費でございますが、不用額9,225万411円となっております。

主なものとして、まず、一番下でございます委託料250万9,870円ですが、これは医療勤務環境改善支援センター事業の執行残等によるものでございます。

次に、10ページをごらんください。

上から2段目の負担金・補助及び交付金の不用額8,629万9,384円であります。

これは主に、医療施設スプリンクラー等整備事業において、事業実施を取りやめました医療

機関が発生したことによる執行残や、宮崎市郡医師会病院等整備事業で工期変更等が生じたことによる執行残等でございます。

次に、中ほどでございます、(目)薬務費でございます。不用額は202万398円となっております。

主なものとしましては、旅費や需用費等の執行残となっております。

決算事項別明細説明資料につきましては、以上でございます。

続きまして、平成30年度の主要施策の成果について、主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の医療薬務課のインデックスがついている92ページをお開きください。

1の生き生きと暮らせる健康・福祉の社会、(1)の健康づくりの推進でございます。

主な事業及び実績でございますが、薬物乱用防止推進事業は、薬物乱用を未然に防止するための研修会の開催や、中高校生に対する薬物乱用防止教室の開催等を行ったものでございます。

次の毒劇物危機管理体制確保対策推進事業は、危害発生の未然防止や事故発生時の危機管理体制整備のため、データベースの整備や中毒治療薬の配備を行ったものでございます。

施策の成果等につきましては、①、②及び、次のページの③のとおりであります。今後とも、薬物乱用に対する厳格な規制や、特に、青少年を対象とした啓発、毒物・劇物の取扱事業者への指導の徹底を図っていく必要があることから、今年度も引き続き監視指導の実施、薬物乱用等を未然に防止するための啓発活動の強化に努めているところでございます。

続きまして、94ページをお開きください。

(3)の医療提供体制の充実であります。

まず、自治医科大学運営費負担金であります。

これは、自治医科大学の運営費を負担しまして、本県の僻地医療に従事する医師を養成しているもので、30年度は11名の卒業医師を5町村の6医療機関に派遣しております。

次の医師確保対策強化事業は、県と関係市町村で設立した協議会において、医療関係雑誌やホームページなどで求人情報を全国に発信しますとともに、県外の医師を招きまして、病院見学を実施するなどの取り組みをしたところがございます。30年度は94名の登録がございまして、3名の医師が3市町村の医療機関に勤務を開始したところがございます。

次の産科医等確保支援事業は、産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給している県内22の医療機関に対して、手当額の一部を補助したところがございます。

次の女性医師等離職防止・復職支援事業は、女性医師等が出産や育児と仕事を両立できる環境の整備を図るため、病院内保育所を設置する医療機関への運営費補助、女性医師の短時間正規雇用を行っている病院に対して、代替医師への雇い上げ等について、補助を行ったところがございます。

次の看護師等確保対策事業でございますが、一番上の看護師等養成所運営費補助事業は、県内の看護師等養成所16校に対して、運営費補助を行ったところがございます。

その2つ下の宮崎県ナースセンター事業は、現在のところ働いていない看護師等の再就職を支援するため、無料職業紹介などを行いまし、371人の再就職につながったところがございます。

次に、95ページをごらんください。

一番上のへき地診療支援事業は、県歯科医師

会や医療機関に委託しまして、無医地区等への巡回診療等を行ったものであります。

次に、第2次救急医療体制整備事業と、その下の第3次救急医療体制整備事業は、本県の救急医療を担う医療機関に対して、その費用の補助等を行ったところがございます。

次に、ドクターヘリ運航支援事業は、宮崎大学医学部附属病院のドクターヘリの運航に係る経費や医療従事者の教育研修経費の支援を行ったところがございます。

次に、小児科専門医育成確保事業は、医師不足が深刻となっております小児科の医師に対しまして、専門研修資金を貸与しますとともに、小児医療の研究会等を開催することにより、小児科医師の育成確保に取り組んだところがございます。

一番下の新規事業、産科専門医研修資金貸与事業は、小児科と同様に専門研修資金を貸与することにより、産科医の育成・確保に取り組んだところがございます。

次に、96ページをお開きください。

一番上の災害医療人材育成事業は、国が開催いたします災害医療コーディネーター研修会に県内医師が参加するための旅費や、国が主催します大規模地震時医療活動訓練に、県内のDMATチームが参加するための経費の支援などを行い、災害医療人材の育成を図ったところがございます。

次の医師就学資金貸与事業は、医師が不足する県内医療機関に将来勤務し、本県の地域医療を支えていこうとする気概と情熱を持つ医学生に、修学資金の貸与を行ったところがございます。

次に、宮崎県地域医療支援機構運営事業でございます。これは、医師確保対策を進めるため、県、宮崎大学、県医師会、市町村が連携しまし

て、地域医療支援機構を設立し、医師のキャリア形成支援や臨床研修病院説明会の開催等による研修医の確保、各種情報発信等を行ったものでございます。

次に、97ページをごらんください。

地域医療介護総合確保基金事業でございます。

これは、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築に向けて基金を設置しまして、各種事業を行ったものでございます。

主な事業としましては、病床機能の転換等を図る医療機関の施設・設備整備の支援や小児救急医療電話相談の委託、宮崎大学地域医療・総合診療医学講座の運営支援などに取り組んだものでございます。

続いて、98ページをお開きください。

献血推進総合対策事業でございます。献血クラブへの登録推進や協力企業名の新聞掲載等により、安定的な血液確保に取り組んだものであります。

最後の公立大学法人宮崎県立看護大学事業は、県立看護大学の運営費につきまして、運営費交付金を交付するとともに、地域貢献等研究推進事業などに取り組んだものでございます。

次に、施策の成果等についてでございます。

まず、①に記載しております医師不足対策につきましては、自治医科大学医師の配置等の各種施策を行ったところでございますが、医師不足は依然として深刻な状況にございまして、引き続き、重点的な取り組みが必要と考えているところでございます。

99ページをごらんください。

②の看護師等の確保対策につきましては、看護師等養成所に対する運営費補助などにより、看護師等の養成等に努めたところでございます

が、今後とも、その安定的な確保に努める必要があると考えているところでございます。

次の③のへき地医療対策につきましては、僻地出張診療等により、僻地医療の確保に取り組んできておりますが、今後も僻地における県民の医療の確保のため、継続して取り組んでいく必要があると考えております。

④の救急医療対策につきましては、救急医療施設の運営費等の支援やドクターヘリの運航支援等に取り組んだところでございますが、今後も救急医療体制の維持・充実に努めてまいります。

⑤の地域医療構想についてでございます。

現在、各構想区域の調整会議におきまして、地域にふさわしい医療提供体制の構築に向けた議論、調整が進められているところでございまして、継続して取り組みを進めていく必要があると考えているところでございます。

⑥の地域医療体制の整備につきましては、地域医療介護総合確保計画に基づく基金事業を推進するなど、一層の地域医療体制の充実に現在努めているところでございます。

⑦でございますが、今後とも薬事監視による医薬品等の適正な取り扱いや不良医薬品の発生防止を図りますとともに、血液の安定確保のため、組織献血の推進や若年層に対する啓発活動を展開していく必要があると考えております。

最後に、⑧であります。県立看護大学につきましては、引き続き、教育研究活動や地域貢献活動、県内への就職率の向上を支援していく必要があると考えているところでございます。

主要施策の成果に関する報告書につきましては、以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関しましては、特に報告すべき事項はご

ございません。

医療薬務課につきましては、以上でございます。

○長谷川国民健康保険課長 国民健康保険課の平成30年度決算について、御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。

国民健康保険課は、一般会計と特別会計がありますが、まず、一般会計につきましては、上から4番目となります。予算額276億3,141万円に対し、支出済額は276億3,012万6,178円、不用額128万3,822円となっており、執行率は99.9%であります。

次に、特別会計につきましては、特別会計の欄の1番目の国民健康保険特別会計であります。国保の財政運営をこれまでの市町村単位から都道府県単位とし、県全体で収支を一元的に管理することによりまして、運営の安定化を図ることを目的として、新たに設置したものであります。

予算額1,166億9,581万円に対し、支出済額1,151億796万6,149円、不用額15億8,784万3,851円となっており、執行率は98.6%であります。

12ページをお開きください。

次に、(目)の執行残が100万円以上のものについて、御説明いたします。

まず、一般会計につきましては、款項目の欄の各目において100万円以上の執行残はございません。

14ページをお開きください。

次に、特別会計につきましては、款項目の欄の上から3行目の(目)国民健康保険運営費におきまして、不用額は15億8,784万3,851円となっております。

主な理由としましては、上から8行目の節の欄の委託料において、保健事業として県薬剤師会に委託しておりました、重複服薬者訪問指導事業の薬剤師派遣件数が見込みを下回ったことなどによる執行残144万364円や、その2行下の負担金・補助及び交付金において、市町村が医療機関に支払う保険給付費につきましては、全額を県が市町村に普通交付金として交付しておりますが、その普通交付金などの保険給付費等交付金が見込み額を下回ったことなどによる執行残15億8,610万7,527円であります。

次に、特別会計の歳入決算について、御説明いたします。

お手元の平成30年度宮崎県歳入歳出決算書の最後のページとなりますが、特別会計の15ページをお開きください。

国民健康保険課の特別会計の歳入について記載しております、上の表の一番下、歳入合計の欄をごらんください。

予算現額1,166億9,581万円に対し、調定額及び収入済額1,165億4,437万7,541円でありまして、不納欠損額及び収入未済額はございません。

歳入の収入済額の合計から下の歳出の表の支出済額の合計1,151億796万6,149円を差し引いた金額は、一番下の欄外になります。歳入歳出差引残額の14億3,641万1,392円となり、これは翌年度に繰り越され、次年度以降の国庫負担金の精算の財源など、特別会計の運営経費に充てられるものであります。

次に、主要施策の成果について、主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の101ページをお開きください。

1の生き生きと暮らせる健康・福祉の社会、(3)の医療提供体制の充実であります。表に

記載しております主な事業の実績であります。まず、新規事業、国民健康保険特別会計につきましては、最初に御説明させていただきましたが、国保財政の収支を県全体で一元的に管理することで、財政運営の安定化を図るために、新たに設置したものであります。

主な実績といたしまして、まず、保険給付費等交付金であります。保険給付に要した費用の全額、約905億円を普通交付金として、また、保険者努力支援交付金や特定健康診査等負担金など、国保の事業や特別事業に要する費用を特別交付金として市町村へ交付したところであります。

また、医療費適正化を推進するため、糖尿病重症化予防に係る市町村職員研修、重複服薬訪問指導における薬剤師派遣、さらには、国保データベースを活用した医療費分析などの市町村を支援するための新たな保険事業に取り組むとともに、県保険者協議会が取り組む啓発事業などへの支援を行ったところであります。

次の保険基盤安定につきましては、低所得者への保険税軽減相当額などを市町村に助成するものでありまして、国保財政の安定化と被保険者の負担軽減を図ったものであります。

次の特別会計繰出金につきましては、国民健康保険特別会計に、法令で定められた県分の負担金等を一般会計から繰り出すことにより、国保事業運営の安定化を図ったものであります。

続きまして、102ページをお開きください。

高齢者医療対策につきましては、後期高齢者医療制度を運営する宮崎県後期高齢者医療広域連合や市町村に各種の負担金を交付することで、制度の安定的な運営を図ったところであります。

次に、施策の進捗状況であります。表には、本県における市町村国保の特定健康診査及び特

定保健指導の実施率を記載しております。

平成30年度の欄には、30年度分がまだ確定していないため、29年度の実績値を記載しております。

1行目の特定健康診査については、前年度比1.7%増の36.1%、2行目の特定保健指導については、前年度比0.3%減の45.0%となっており、目標値を下回る結果となっております。このうち特定健康診査につきましては、市町村において、文書、電話、訪問による受診勧奨のほか、休日の集団検診、がん検診との同時実施などによる受診機会の拡大、あるいは県におきましては、市町村への財政支援、医療機関からの受診勧奨や情報提供事業への協力依頼、保険者協議会等と連携した広報・啓発などを行ったところであります。

こうした取り組みによりまして、平成29年度の伸び率は全国1位となるなど、徐々に取り組みの効果が出てきているものと考えております。

また、平成30年度は、これらの取り組みに加えまして、実施率が低迷している市との個別協議による対策の検討を進めたところであり、さらに、今後は特定健診対象者のうち、特定健診未受診者で、生活習慣病関係の医療機関にかかっておられる方が約4割おられる、あるいは市町村間で同様の取り組みが行われているものの、実施率において大きな差が生じている、こうした状況を踏まえまして、データを活用した医療機関との連携強化や、他の市町村の好事例のノウハウを取り入れた受診勧奨など、個々の取り組みの効果を高めていくことに重点を置きまして、県全体の底上げと市町村個別の支援の両面から実施率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、施策の成果等としまして、①の国民健

康保険につきましては、宮崎県国民健康保険運営方針のもと、歳入歳出における安定的な財政運営や、事務処理の標準化などの効率的な事業運営に向けた取り組みを推進し、新たな国民健康保険制度への円滑な移行が図られたところであります。

また、高齢化の進展等により、医療費の増加が見込まれる中、医療費の伸びが過大とならないようにしていくため、主な事業の実績でも説明をさせていただきましたが、糖尿病重症化予防に係る市町村職員研修などの保健事業に新たに取り組み、市町村などへの支援を行ったところであります。

今後とも、県と市町村が一体となって健康づくりや医療費の適正化に向けた取り組みを一層推進し、国保運営の安定化を図ってまいりたいと考えております。

次に、②の後期高齢者医療につきましては、県後期高齢者医療広域連合に対しまして、県費負担金を交付することなどにより、制度の安定的な運営に寄与したものと考えております。

今後とも、制度の運営が安定的に行われるよう、広域連合に対し、適切な支援や助言などを行っていくこととしております。

以上、主要施策の成果の主なものは以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上であります。

**○矢野長寿介護課長** 長寿介護課の平成30年度決算について、御説明いたします。

平成30年度決算特別委員会資料の2ページをお開きください。

上から5行目でございます。長寿介護課の予

算額204億7,197万6,000円に対しまして、支出済額203億3,868万2,718円、翌年度への繰越額が7,074万7,000円、不用額6,254万6,282円で、執行率は99.3%、翌年度への繰越額を含めると99.7%となっております。

次に、15ページをお開きください。

執行残が100万円以上の目について説明をいたします。

まず、中ほど、2つ目の(目)老人福祉費の不用額4,583万513円であります。その主なものといたしましては、中ほどの委託料の不用額978万6,514円であります。これは、介護職員処遇改善特別支援事業におきまして、労務管理の専門家である社会保険労務士の事業所への派遣を行いました。その訪問回数の減等によるものでございます。

次に、その3行下になります負担金・補助及び交付金の不用額970万5,982円あります。これは、老人クラブ支援事業及び介護保険利用者負担軽減対策事業におきまして、市町村の事業費の実績が見込みを下回ったこと等によるものであります。

次に、その下の貸付金の不用額2,000万円あります。これは、各市町村において、介護保険給付費の実績が見込みを上回った場合などに当該市町村に介護保険財政安定化基金から貸し付けを行います。市町村に不足が発生しなかったことによるものでございます。

次のページをお開きください。

(目) 医務費の不用額1,639万7,946円あります。その主なものとしましては、まず、中ほどの委託料、不用額327万5,396円あります。これは、小規模事業所研修確保事業において、受講者の減により開催の回数を、2地域を合同で開催したこと等によるものでございます。



次に、その2行下の負担金・補助及び交付金の不用額1,150万5,313円であります。これは、訪問看護ステーション基盤強化事業、中核的介護人材育成支援事業等におきまして、申請額が見込みを下回ったこと等による執行残であります。

次に、翌年度への繰越額であります。

同じく16ページの負担金・補助及び交付金の翌年度繰出額、明許の欄にあります、7,074万7,000円あります。これは、地域密着型サービス施設等の整備事業において、工期等の延長により、事業主体において事業が繰り越しとなったことによるものであります。

決算事項別明細説明資料については、以上でございます。

次に、平成30年度の主要施策の成果について、主なものを御説明いたします。主要施策の成果に関する報告書、長寿介護課のインデックスのところ、103ページをお開きください。

まず、4、多様な主体が参加し、一人一人が尊重される社会の(2)高齢者が活躍する社会の推進についてであります。

主な事業の生きがい対策事業につきましては、高齢者の生きがいづくりや健康づくり活動を支援するために、老人クラブ等に対する助成を行ったところでございます。その下の、超高齢社会対策事業につきましては、元気なみやざきを支えるシニアパワー創出事業におきまして、高齢者の知恵や経験などを一層活用するため、シニアパワーを生かした活動の検証やリーフレット作成等による情報発信に取り組みました。

104ページをお開きください。

施策の成果等といたしまして、①の老人クラブ等の支援や宮崎ねんりんピックの開催など、また、②の高齢者の社会参加の機会をふやすた

めのシニア活動団体に対する研修会の開催、また、③のシニアパワーを活用した事業やシニアパワー宮崎づくり月間における広報・啓発やシニアパワー顕彰を実施することにより、高齢者の社会参加の促進及び県民の理解促進に努めてまいりました。

また、④の心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会につきましては、応募者の拡充を図るため、ホームページの活用など、効果的な広報に努めたところでございます。

105ページをごらんください。

くらしづくりの1、生き生きと暮らせる健康・福祉の社会の(2)みんなで支え合う福祉社会の推進についてであります。

主な事業の在宅老人介護等対策事業につきましては、地域包括ケアシステム構築・権利擁護支援事業において、県社会福祉協議会宮崎県高齢者総合支援センターにおける市町村や地域包括支援センター等への支援機能の充実を初め、意欲的な市町村に対しましてモデル事業を行うことにより、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、高齢者虐待の防止、成年後見制度の活用など、権利擁護についても市町村等の支援を行ったところであります。

その下の認知症高齢者対策事業につきましては、認知症高齢者に対する介護サービスの充実等を図るため、認知症介護の実践者や管理者等に対する研修を実施したほか、認知症疾患医療センターを5カ所委託し、専門医療の提供に努めました。

106ページをお開きください。

介護保険対策事業につきましては、介護支援専門員に対する各種の研修を実施するとともに、市町村に対する財政支援等により、介護保険事業の適正な運営に取り組みました。

その下の、老人福祉施設整備等事業につきましては、軽費老人ホームの事務費の一部を補助することにより、入所高齢者の負担を軽減したほか、介護職員などを対象に、喀痰吸引等の研修を行いました。

107ページをごらんください。地域医療介護総合確保基金積立金につきましては、医療及び介護の総合的な確保を推進する事業を実施するため、基金の積み立てを行いました。

その下の、地域医療介護総合確保基金事業につきましては、右の主な実績内容等のところで、まず、医療介護連携推進事業におきまして、在宅医療従事者向けの研修会を開催いたしました。

また、介護施設等の整備につきましては、3つの市を通じて、社会福祉法人等の施設整備を支援いたしましたほか、訪問看護ステーション等設置促進強化事業では、訪問看護ステーション等の設置促進を図るため、5事業所に対して補助を行いました。

また、介護従事者の確保及び資質の向上に係る事業としまして、介護職員就業定着支援事業において、入職3年未満の介護職員が初任者研修を受講する際の費用について支援したほか、認知症に関しましては、認知症地域医療支援体制整備事業において、かかりつけ医や病院の看護師等に向けた認知症対応力向上研修を実施いたしました。

108ページをお開きください。

表の6行目になりますけれども、「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業におきまして、介護の魅力ややりがいを発信する取り組みとして、テレビ放送や啓発イベント等を実施いたしました。

109ページの施策の成果等でございますが、①にありますとおり、市町村による地域包括ケア

システムの構築に対する支援を行ってまいりましたほか、②の高齢者虐待対応専門職チームの派遣などにより、市町村等の支援を行いますとともに、③の認知症高齢者やその家族を支える体制の整備、④の宮崎県介護保険事業支援計画に基づく施設整備の支援、さらに、⑤の介護支援専門員などの人材育成や⑥の地域医療介護総合確保基金を活用した介護従事者の確保に取り組んだところでございます。

今後とも、市町村と連携し、介護予防や地域包括ケアの取り組みを推進していくとともに、介護支援専門員、介護従事者など、介護人材の資質向上や介護基盤の整備につきまして、支援してまいりたいと考えております。

主要施策の成果の主なものは、以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

長寿介護課は、以上でございます。

○岩切主査 執行部の説明が終了しました。

質疑はございませんか。

○河野委員 成果の83ページ、生活困窮者家計相談支援の8世帯と生活困窮者世帯の子供に対する学習支援の7世帯の地域は宮崎市ですか。

○小川福祉保健課長 生活困窮者家計相談支援事業につきましては、宮崎市は中核市ということでやっておりますので、それ以外の郡部17市町村分でございます。

それから、生活困窮世帯の子供に対する学習支援は、7世帯なんですけれども、地域で実施しておりまして、高鍋町と門川町を対象に、宮崎大学教育学部に委託をして、学習支援を行っているものでございます。

○河野委員 家計相談支援の8世帯は、広域に

大体ばらけているのでしょうか。

○小川福祉保健課長 8世帯の市町村別の内訳は手元にございませませんが、17市町村で取り組んで、8世帯ですので、全部の市町村ではないと思いますけれども——申しわけございませんが、市町村別の内訳は資料がございません。

○河野委員 92ページの薬物乱用防止推進の中で、防止教室開催の説明がありましたが、このは85回開催というのは、85校と同じ意味でしょうか。

○山下薬務対策室長 薬物乱用防止教室開催の85回は、学校単位になりまして、昨年度は小学校が37校、中学校が40校、高校が6校、その他が2校で、合計85校という状況になっております。

○河野委員 これは毎年、この程度実施しているのでしょうか。

○山下薬務対策室長 学校側と毎年打ち合わせをするんですけど、年間行事とかによって年度でいろいろ数字が変わっています。しばらくお待ちください。

○小川福祉保健課長 先ほどの生活困窮者家計相談支援事業につきまして、実施別市町村の数がありましたので、回答させていただきます。

高鍋町が3名、門川町が1名、新富町が1名、椎葉村が1名、三股町が1名、高原町が1名となっております。

○山下薬務対策室長 申しわけございません。過去3年では、28年が77回、29年が97回、30年が85回ということで、若干波があるような状況ではございます。

○河野委員 何年かに分けて、全校実施という考えでいらっしゃるのでしょうか。

○山下薬務対策室長 一応、こういう形ではやっているのですが、警察本部とか、学校薬剤師会

とかでも個別にやっております、そういうところを含めると、全体的には網羅されているのかなとは考えております。

○河野委員 長寿介護課の成果の中で、施策の成果等の①、宮崎ねりんピック2018の開催で、参加の促進とあるのですが、県北の参加された高齢者の方からは、会場が偏っているのではないかと、県央から県西にかけて会場が多かったのではないかとということで、これはどうにかならないのかという声があったのですが、いかがでしょうか。

○矢野長寿介護課長 宮崎ねりんピックは各地で開催しておりますけれども、例えば、30年度でいいますと、宮崎市、小林市、国富町、綾町、新富町での開催ですので、委員がおっしゃるとおり、県北での開催がなかったということでございます。

過去を見ましても、26年度には延岡市で、27年度には日向市で一部の競技を開催しておりますけれども、各競技団体等との連携を図りながら、できるだけ県内一円で開催できるように、また努めてまいりたいと考えております。

○河野委員 決算特別委員会の資料の10ページ、医療薬務課の負担金・補助及び交付金の不用額について、説明の中で、スプリンクラーなどの設置をとりやめた施設があるということですが、この理由と、今年度はどうするのかを。

○小牧医療薬務課長 一番額の多かった繰り越しの内訳である、有床診療所等のスプリンクラー等整備事業につきまして、都城市の医療機関において施工を30年度中にとりやめたという事案がございました。

この理由につきましては、国からの内示が12月末であり、その工期が年度内に十分にとれず、なおかつ業者の選定等ができなかったというこ

とで、当該年度は辞退されたという状況です。

今年度につきましては、再度、同じ事業計画を提出されておりました、10月1日に、満額の内示を受けておりますので、今年度中に事業が完了できる見込みと伺っております。

○河野委員 長寿介護課の医務費の中で、委託料で、小規模事業所等のセミナーが合同開催になったことによって減になったという説明があったのですが、今、必要な施設なのに、受講者が減るといふ逆の流れになっていることについて、合同開催だけで済みますのか、何か別な考え方を持って、ほかの事業を考えたのか。

○矢野長寿介護課長 この小規模事業所研修確保事業は、規模の小さい事業所においては単独で研修を行うことがなかなか難しいことや、遠隔地まで職員を派遣することが困難だということがありまして、県内の小規模事業所さんを対象に、もともとの見込みとしましては、都城、小林、児湯、日向、延岡、日南の6地域で開催する予定にしておりました。

ところが、延岡地域、日向地域で単独開催するほどの人数が集まらなかったということで、延岡、日向を合同で開催させていただいたということでございます。

実績といたしましては、できるだけ事業者に近いところで開催をすることが望ましいと思っているんですが、それぞれ小規模事業者の皆様で、連絡協議会などがございますので、そちらと話をしながら、こういった形で行えば、たくさんの方の事業所の職員の方に来ていただけるかを研究しながら行っていこうと考えているところです。

○岩切主査 事業実績が全項目出ていますから、項目ごとに関連してというやりとりになりにくいので、課ごとに、時間を意識しながら進めた

いと思います。

まず、福祉保健課に絡む部分で御質疑を。

○満行委員 報告書の86ページ、生活困窮者自立相談支援の相談受け付け総数は98件、うち作成40件の内訳と、作成に至らなかった主な理由をお願いします。

○小川福祉保健課長 郡部福祉事務所で支援計画をつくっておりますけれども、生活困窮者自立相談の支援員という非常勤を配置しております、いろんな相談に乗っていますが、個別の案件につきまして、支援計画まで至らない、相談だけで終わってしまっているものが50件程度になっています。ある程度就労のめどが立ち、そうなものについて計画をつくっております、40件のうち就労まで至った実績が20名となっております。

○右松委員 主要施策の成果に関する報告書の83ページの新規事業、生活困窮世帯の子供に対する学習支援について、30年度が新規ということで初めて決算を迎えられているわけですが、支援件数7世帯で140回ということで、恐らくこれは委託しているのかなと思うんですけど、委託先と、この事業概要をちょっと教えてもらっていいですか。

○小川福祉保健課長 委託先は宮崎大学の教育学部となっております。

○右松委員 わかりました。

御承知のとおり、この生活困窮世帯の子供に対する学習支援は民間でも活発に展開されています。それで、延べ140回、人件費等の委託料として、こういった積算なのか、この宮崎大学教育学部に委託先が決まった経緯を教えてください。

○小川福祉保健課長 高鍋町と門川町の提案型のコンペで、宮崎大学教育学部の支援を採択し

たという形でございます。

高鍋町と門川町を地域としまして、集合型の学習支援ではなく、家庭教師みたいな形で、各家庭の個別タイプということで、民間の中ではなかなか個別の指導というところまでやれているところは少ないこと、また、対象者の中には大学受験の高校生とかもおりますので、なかなか一般のボランティアの方では指導がしづらいということで、宮崎大学の教育学部に委託しております。

30年度の実績としましては、宮崎大学とか、九州大学への進学が決まった子供が2名、佐土原高校への進学が決まった子供が1名と実績につながっております。

○右松委員 委託先の宮崎大学教育学部に関しては、別に異論があるわけじゃありません。これは、できれば、裾野を広げていく必要がある事業なんですよ。

そういった意味では、宮崎大学のほかにも、さまざまな団体、NPOなり、社会教育団体、民間団体等々、いろいろこういう取り組み進めていますので、ぜひ連携を進めていく、情報交換をしてもらう、そういった中で、7世帯140回ということでありますので、できるだけ裾野を広げつつ、対象を広げていただく。この委託費からすると、まだ広げられるのかなと感じますので、ぜひ、さらに前に進めていただければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

もう一点なんですけど、改善事業、子どもたちの夢・挑戦応援事業ですが、今年度の桜さく成長応援ガイドを拝見させていただきました。大変よくでき上がっていて、さまざまな情報提供がされているなど。最後のページには、我々が議員発議でつくりました家庭教育支援条例を掲載していただきましたので、ありがたいなと

思っているところでございます。

8万部ということで、昨年と同じ部数であるのか、配布先に関して前年と同じか、工夫されたのか、そこを教えてください。

○小川福祉保健課長 部数は4万部から8万部に30年度はふやしております。

また、皆様に先日お配りしておりますが、ことしはA4版にして8万5,000部を配っております。

○右松委員 配布先はどうでしょうか。

○小川福祉保健課長 配布先につきましては、全ての中学生、高校生に対して配布するために、4万部から8万部にふやしたこと、また民間の関係機関であったり、市町村の関係機関でお配りしております。

○右松委員 わかりました。

部数も倍ぐらいふやされたということで、幅広く手にとっていただければと思っておりますし、効果、問い合わせも、各方面にあると思いますので、さらにこの効果をいろんな意味で検証しながら、またいい形で進めてもらえればと思いますので、よろしくをお願いします。

○西村委員 桜さく成長応援ガイドでそれぞれの施策が載っていて、一番は学生から社会に出て行くとか、大学に行くとか、いろんな節目のときにあれを見ると、いろんな政策が載っているのですが、「教育や福祉等の関係機関にも幅広く配布し」と報告書の84ページに書いていますけれども、配布しているだけで終わっているのか、教員専用のセミナーを教育委員会と連携して開催しているのかをちょっと教えてください。

○小川福祉保健課長 一応、関係部署にも配布しております。特に教育委員会につきましては、スクールソーシャルワーカーにこの資料を配布して、中身を御理解していただいております。

スクールソーシャルワーカー事業につきましては、教育委員会の事業ということで、その部分は教育委員会にお任せしております。

**○西村委員** これも、数年続けられてきて、今回増刷をしたということで、増刷をしたということは、全ての子供たちの目にしっかりと届くことと、当然、その保護者にも届く、また学校現場にもしっかりと行政がサポートしているのをわかりやすく伝えていくという思いが非常に強くあらわれていると思うんですが、実際に手にとったお子さんとか、その家庭がしっかりと相談できるように——ソーシャルワーカーの話は教育委員会の分野ですから、こことは違いかもしれませんが、その連携を、部局を超えてやるのが、この成果に今後、大きくつながっていくことだと思いますので、ぜひ念頭に置いて、またことしの事業もしっかりとそのあたりも見させていただきたいと思います。

**○小川福祉保健課長** 教育委員会にお配りしているものにつきまして、やはり問い合わせ等があるということ、また、ソーシャルワーカーのほうから足りないということで新たな部数の要望があったりとか、さらに目につきやすいようにということで図書館にも置いたりとか、NTTドコモから置かせてほしいというような話もございまして設置しておりますので、そういう形で若い世代の方々や保護者の方になるべく目につくような形で配布をしていきたいと思っています。

**○岩切主査** 次に、指導監査・援護課に関して、委員の皆さんから御質疑ございませんか。

**○右松委員** 主要施策に関する報告書の91ページなんですけど、戦没者遺族援護ということで、これはありがたい支援だと思っています。これは感謝をさせていただきます。

一応、決算はほぼ予算額と同じということで、昨年と比べて、わずかですけれども、30万ぐらい決算が少なくなっていますが、全国戦没者追悼式48人参列、ひむかいの塔の追悼式に23人参列ということで、今、遺族会が高齢化してきている中で、子や孫の世代にいかにか継承していくかで一生懸命活動を展開されています。

県としての支援体制についていろんな要望もあろうかと思うんですけども、中身的に継続されるのか。今のこの活動、イオンでも展示をして、相当な数が来客して見ているんですよ。

そういった支援に関して、考え方を教えてもらおうとありがたいなと思います。

**○林指導監査・援護課長** この事業につきましては、宮崎県遺族連合会に委託して実施しております戦争体験継承事業ですとか、この追悼式等につきましては、同じく県遺族連合会に補助を差し上げておりまして、その補助金でこの追悼式への参列を支援させていただいております。遺族会連合会の方々も毎年会員の方が減少する中、昨年度、青年部も結成されておりますので、引き続き、この援護事業については、遺族会と連携を図りながら、同じような形で支援することになると考えています。

**○右松委員** 決算から離れるのですが、30年度決算と比較すると来年の予算額が100万ぐらい、ちょっとプラスされておりますけれども、この辺がどういう積算なのか教えてもらおうとありがたいなと思います。

**○林指導監査・援護課長** 申しわけございません。今おっしゃられたのは……。

**○右松委員** 平成30年度の決算額と比較をすると、令和元年度の予算額が100万円ぐらい上乘せされていますので、どの部分が。

**○林指導監査・援護課長** しばらくお待ちくだ

さい。

○右松委員 また、改めてでもいいです。

○林指導監査・援護課長 済みません。今年度は、897万1,000円を予定しておりますけれども、昨年度と比べましてふえておりますのは、もともと平成30年度の予算が、当初予算で900万7,000円ございまして、実際には2月補正で100万円近く補正減をした結果、この平成30年度の予算額になっておりまして、昨年度との当初予算比でいえば、3万円程度の減になっております。

○右松委員 はい、わかりました。これは、非常に大事な事業でありますので、戦没者遺族の援護事業に関しましては、引き続き、ぜひともバックアップをよろしくお願いします。

○西村委員 私もことし、イオンの展示会とか見に行ったんですよ。いろんな展示物があって、私は、元来、県がちょっと立派な展示施設をつくって、そこにいろいろな地域からものを集約しないと、これから収集が大変になると言っていたのですけれども、ああやって、人がより集まるところに展示されるのはすごくいいなと思いました。一点、展示物を写真とかスマホで撮ったりするのが全部禁止なんですよね。ちょっと撮って、こんなのやっていますよと自分でSNSで広めようかと思ったんですけど、写真を撮らないでくださいという感じだったものですから。何か理由が——これは遺族会の方に聞かないとわからないでしょうし、プライバシーの問題も多少あるかなと思ったんですけど、せっかくいい企画なので、何かもうちょっと広められないものかなと思ったところでした。でも、これはことしの話です。

○林指導監査・援護課長 委員おっしゃるとおり、SNS等での情報発信は私も重要だと思っております。実際に、県のホームページでも、

「宮崎の戦争記録継承館」というのを開いて、PRに努めているところですが、見に来られる方も非常に減少している中、情報発信は重要だと思っておりますので、写真撮影NGの内容については、いろいろと遺族会とも話をさせていただきつつ、情報発信の重要性を念頭に置いて、いろいろと対策を検討させていただきたいと思います。

○岩切主査 続いて、医療薬務課に関する御質疑がございましたら。

○満行委員 92ページ、毒物劇物危険管理体制確保対策推進のデータベースの整備と、3品目、8病院、ちょっと詳細を教えてください。

○山下薬務対策室長 そのデータベースは、日本中毒情報センターというところが作成しているもので、本体自体はCD-ROMのような形になっており、これを購入しまして、パソコンで中毒物質の情報や治療情報が速やかに検索できるということで、そういう情報提供を可能としておりまして、医療現場での救命救急に貢献できると考えております。

また、国内にない中毒物質も網羅しておりまして、いろんなケースの化学物質による中毒事故に対して、その原因物質の特性とか、治療方法について情報収集を行い、医療機関への情報提供を可能としているものであります。

このシステムを購入することにより、日本中毒情報センターの賛助会員になりまして、この情報センターが行っている中毒110番というものがあるんですが、そこへの優先的な紹介も可能ということで、このシステムを利用させていただいております。

それから、3品目の配備についてなんですけれども、これは健康危機管理対策としまして、中毒治療薬、解毒剤の配備を行っているもので

す。

平成11年に、国が中毒物質に対応できる医薬品23品目を示しているんですけども、その中で、3品目については、医療機関や卸売販売業者が通常保有していないものですので、これを県で備蓄しまして、県内8病院に配備をしているところでございます。

○満行委員 8病院の内訳がわかれば。

○山下薬務対策室長 県立宮崎病院、県立日南病院、県立延岡病院、宮崎市郡医師会病院、都城市郡医師会病院、西都児湯医療センター、小林市立病院、済生会日向病院の8病院でございます。

○満行委員 中毒110番というすばらしいデータベースを活用できるホームページがあるなら、これのPRもしていただけるとありがたいなと思っています。

もう一つ、94ページの医師確保対策強化なんですけど、先ほど県内の医療機関に3名が就職と言われたと思うんですが、その就職先の地区名を教えてくださいと思います。

○小牧医療薬務課長 3名の医師の方は、諸塚診療所に1名、小林市立病院に1名、都農町国民健康保険病院に1名となっております。

○満行委員 県央部に集中している今の状況を見ると、非常に有効ですよ。これがもっとふえると、この事業も非常に効果があると思いますので、引き続き、御努力いただきたいと思えます。

○右松委員 宮崎県地域医療支援機構の運営ですが、私は何年か前にも、一般質問で問わせていただきましたけれど、ここは非常に重要だと認識いたしています。どうしても、宮崎大学の医学部、大学病院が中心となる形で動かすことになると思うのですが、この地域医療支援セン

ターの目的と体制の中で、都道府県がコントロールタワーとして責任を持って医師の地域偏在の解消に取り組むことと、厚生労働省が言っています。

私はぜひともこのコントロールタワーとして、医師の地域偏在、それから確保、研修をさらに前に進めてもらいたい。何年か前の質問で、体制とか予算の話を見せていただいたのですが、ここの現状、コントロールタワーとして、どこまでその効力を発揮されているのか、そのあたりをどのように県として認識をされているのか伺います。

○小牧医療薬務課長 地域医療支援機構につきましては、宮崎大学、医師会などの医療関係者や、市町村にも構成員として参加していただいております。事務局が県の医療薬務課と宮崎大学の医学部ということで、まさに県の医師確保や医師のキャリア形成に関して集中的に活動する組織となっております。

この上部組織として、医療法に基づいて設置された地域医療対策協議会がございまして、県全体の医療対策を実現する上で非常に不可欠な存在となっているところでございます。

特に、宮崎大学におきましては、医師の育成について、どうやって地域に定着していただくかというところを非常に腐心していただいておりますので、今後、その成果があらわれることを我々としては期待しているところです。

○右松委員 わかりました。

宮崎大学、そして県医師会、医療機関が中心となる中で、県もある程度イニシアチブを発揮する必要があると思いますし、そういう認識で動いていると思います。我々議会も、いろんな形で医師不足とか、医師の地域偏在とか、研修医もそうですけれど、さまざまな議論を重ねて



きていますので、医療現場と、そしてやはり、県としての、県全体を俯瞰したときに必要な施策とか、その辺をぜひとも、県がある程度、イニシアチブを発揮しながら、この地域支援機構を動かしてもらえるとありがたいと思っています。

**○小牧医療薬務課長** 先ほども申し上げましたとおり、医療薬務課と宮崎大学の医学部が事務局ということで、私を含めて、職員が週に多いときは何回か医学部のほうに赴いて、いろんな議論を重ねながら、医師確保なり、キャリア形成をどのように進めていくのかを議論しているところでございます。

県でも、宮崎大学の役割とか、各医療機関の役割について要請していきたいと考えております。

**○右松委員** この項目で最後にしますけれど、先ほどの福祉保健課と同じなのですが、令和元年度当初予算が倍ぐらいになっているんですね。平成30年度が2月に減額補正されて、4,300万円ということであれば、もともと倍ぐらいになっている積算が、どうして2月補正で減額されたのか。令和元年度の当初予算が8,900万円ですから、その辺の減額の中身を教えてください。

**○小牧医療薬務課長** 主要施策の成果に関する報告書の96ページの右下にあります、8,944万5,000円は、平成30年度の当初が4,680万5,000円だったところを、令和元年度は、組織体制を充実するといったようなところで、医師を追加で雇用するとか、事務局員を追加で雇用するという体制強化を図る意味で、増額しているところでございます。

**○右松委員** わかりました。ぜひ、引き続きよろしく申し上げます。

**○内田副主査** 河野委員の関連になると思いま

すが、主要施策の成果に関する報告書の92ページの薬物乱用防止推進について、小学校と中学校で、37回、40回、防止教室がそれぞれ開催されたところですが、小中学校は多いのに、高校では多分6校ですかね。県内でも高校生の薬物乱用が多く、延岡でも高校生で使用している事例があるのに、何で高校での開催が少ないのかなと感じたのですが、そういう実態を把握された上で、毎年毎年考えながら地域を限定して教室を開催しているのか。薬物の流通ルートとかもある中で、そういうのをしっかり考えられて開催しているかどうかを教えてください。

**○山下薬務対策室長** 基本的に、この薬物乱用防止教室というのは、ずっと続いてきているものですから、どちらかという学校から保健所や薬物乱用防止指導員に毎年開催依頼が来るので、そこを中心に、新たに開催依頼があれば、そこも引き受けますけれど、計画的にとか、新たに開拓とか、そういうところについては、実際まだやっていないといいますか、先ほども申しましたように、ほかの団体の方々もそれぞれ防止教室をやっていらっしゃると思いますので、そういうところと一緒に取り組んでいくというような形で、自分たちに依頼があるところは、ちゃんと受け取っていきましょうというところで、今、やっているところでございます。

**○内田副主査** 保護司から、データを見せていただいたりするのですが、やはり学生さんとかで、乱用があるのは、ゼロになるように努めないといけないと思うので、そういうデータに基づいて撲滅するぐらいの、そして、しっかりと効果があるように開催する場所も考えていただきたいと思います。

それと、主要施策の成果に関する報告書の94ページの女性医師等の離職防止・復職支援のと

ところで、院内の保育所運営費ですが、この9施設について、女性医師が保育所を利用されているのかどうかを教えてください。

○小牧医療薬務課長 実績を見ますと、やはり看護職員が利用する割合が高くなっております。

手元にあります統計で申し上げますと、この9施設で一日平均106名の方が保育されている状況で、最も多いのが看護職員のお子さんの62名です。医師のお子さんは、その10分の1の6名になっております。

ただ、職員の構成比とかを考えますと、そういうようなことになるのかなというふうに考えているところでございます。

○内田副主査 県内の女性医師の割合を教えてくださいいいですか。

○小牧医療薬務課長 平成28年の国の調査なんですけれども、2,754名の医師に対して496名で、構成比でいくと18%が女性となっております。

○内田副主査 その中で、小さな子供さんがいる、これから結婚して出産を迎えるような、若い女性医師の勤務しやすい環境をつくるためには、この保育所運営がすごく必要だと思うので、女性医師がもっともっとふえるような効果を生むように努めていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、主要施策の成果に関する報告書96ページの災害医療人材育成について、大規模地震時の医療活動訓練の参加が1回となっておりますが、これはどこで開催されたのですか。

○小牧医療薬務課長 これは、国が主催する訓練で、開催場所は、本県を含めまして、大分県、四国の4県ということで、県をまたがって南海トラフの地震を想定した訓練を、昨年8月4日に実施しております。

○内田副主査 宮崎県は全部網羅されていたん

ですか、それとも宮崎市中心で開催されましたか。

○小牧医療薬務課長 参加した医療機関は、県内12の災害拠点病院が参加しておりますので、そういう意味では網羅していると思います。

○内田副主査 ささまざまな大規模災害時の訓練などに参加するとき、例えば、自治体と自治区、それと消防団、防災士、社協、その辺が中心となって訓練することが多いんですけど、医師会がもっと訓練に入っていたら。でない、もしものときに機能するのかなというも感じるんです。本当にいい取り組みだと思うので、できるだけ、これをもっと広げていただいて、県内の12施設が災害時の拠点となる病院であるなら、その12施設がそれぞれの地域でまた訓練に積極的に参加していただけると、もっと実りある訓練になると思うので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

○右松委員 主要施策の成果に関する報告書の97ページです。

地域医療介護総合確保基金は5年前の消費増税で、社会保障充実財源として国が創設して、各都道府県が計画に基づいて活用するものです。

病床機能の分化、在宅医療の推進、そして医療従事者の確保の三本柱で動く中で、今回、予算額に対して約4,778万7,000円ほど決算で減額になった部分について再確認させていただければと思います。

○小牧医療薬務課長 一番下の欄に、令和元年度への繰越額がございます。減額になった内訳としてはこの部分が一番大きいです。

○右松委員 中身を教えてください。

○小牧医療薬務課長 これは西諸地域の医療機関において、回復期のリハビリテーション室を新設する予定でしたが、天候不良等を理由に工

期が延びたことによる繰り越しとなっています。

○右松委員 わかりました。ぜひ、引き続き、取り組みを進めてください。

○岩切主査 続いて、国民健康保険課に関連して質疑がありましたら、お願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 続いて、長寿介護課に関連して、質疑があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 それでは、以上をもって第1班の審査を終了いたします。

午後の再開は1時からよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 それでは、午後1時から第2班でお願いします。暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

---

午後1時1分再開

○岩切主査 分科会を再開いたします。

これより障がい福祉課、衛生管理課、健康増進課、こども政策課、こども家庭課の審査を行いますので、それぞれ説明をお願いいたします。なお、委員の質疑は、それぞれの課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○丸山障がい福祉課長 障がい福祉課分につきまして、御説明いたします。

平成30年度決算特別委員会資料の2ページをお開きください。

上から6段目にあります障がい福祉課の欄をごらんください。予算額は148億1,393万9,000円に対しまして、支出済額は146億3,024万3,254円、翌年度繰越額は1,640万9,000円、不用額は1億6,728万6,746円となっております。執行率

は98.8%、翌年度への繰越額を含む執行率は98.9%であります。

それでは、不用額が100万円以上の(目)、及び執行率が90%未満の(目)につきまして御説明いたします。障がい福祉課のインデックスの部分の17ページをお開きください。

まず、一番目の(目)社会福祉総務費であります。不用額は159万3,789円となっております。これは、当課及び当課所管の身体障害者相談センターなどの職員人件費の執行残であります。

2番目の(目)障害者福祉費であります。不用額は2,319万4,724円、執行率は85.1%、翌年度への繰越額を含む執行率は88.4%となっております。不用額及び執行率が90%未満となりました主なものといたしましては、(節)の欄の下から3番目、負担金・補助金及び交付金になります。不用額は1,976万8,876円であります。これは、宿泊施設アクセシビリティ推進事業において、ホテル・旅館のバリアフリー化の補助金申請が見込みを下回ったこと等によるものであります。

次に、18ページをお開きください。

まず一番目の(目)社会福祉施設費であります。不用額は133万4,412円となっております。主なものといたしましては、(節)の欄の7番目、委託料でありまして、身体障害者相談センター管理運営費の執行残であります。

次に2番目の(目)精神保健福祉費であります。不用額は796万6,956円となっております。主なものといたしまして、(節)の欄、4番目からの旅費、需用費、役務費でありまして、精神保健福祉センターの管理運営費や、ひきこもり対策推進事業など、精神保健関係出先機関の事務費の執行残であります。

次に19ページをごらんください。

まず、一番目の(目)障害者自立支援費であります。不用額は5,412万5,585円となっております。主なものといたしまして、まず、(節)の欄の下から4番目、委託料になります。不用額は606万3,379円であります。これは、障がい者の就労支援に係る委託訓練事業の申込者が見込みを下回ったこと、障がい者就業・生活支援センターの委託料の額の確定による執行残であります。

次に扶助費になります。不用額は3,938万1,988円であります。これは、精神通院医療費が見込みを下回ったことによるものであります。精神通院医療費につきましては、例年の実績額等から年間所要見込み額等を立てておりますが、年度末までに必ず支払わなければならない経費として、ある程度多めに予算を見込んでおり、結果として執行残が生じたものでございます。

次に、2番目の(目)児童措置費であります。不用額は5,888万8,180円となっております。主なものといたしまして、20ページをお開きください。一番上の(節)、負担金・補助金及び交付金になります。不用額は2,570万2,357円あります。これは、重度障がい者(児)医療費助成事業において、市町村の実績が見込みを下回ったこと等によるものであります。

次に2番目の節、扶助費になります。不用額は2,836万6,205円あります。これは、障がい児施設に入所する児童に対する給付費や措置費、医療費の実績が見込みを下回ったこと等によるものであります。こちらも、先ほどの精神通院医療費と同様、扶助費として、年度末までに必ず支払わなければならない経費であり、結果として、執行残が生じたものであります。

最後に、その下の(目)児童福祉施設費であります。不用額は2,018万3,100円となっております。

まず、この(目)は、こども療育センターの運営にかかる経費であります。主なものといたしまして、(節)の欄の一番目の報酬であります。不用額は\*526万646円になります。これは、非常勤職員任用経費の執行残であります。

次に、その5行下の(節)、需用費であります。不用額は462万81円になります。これは、施設内の各種設備修繕経費等の執行残によるものであります。

決算に関する説明は、以上でございます。

続きまして、平成30年度の主要施策の成果について、御説明いたします。お手元の平成30年度主要施策の成果に関する報告書の110ページになります。

初めに、人づくりの3、生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会、(3)スポーツの振興についてであります。主な事業といたしましては、表の、障がい者スポーツ振興対策と、改善事業の障がい者スポーツ育成強化支援であります。これは、県障がい者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への派遣に加えて、2026年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会を見据え、協議会等を行ったものでございます。引き続き、選手の確保や育成を図ることで、障がい者スポーツのさらなる振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、111ページ、くらしづくりの、1、生き生きと暮らせる健康・福祉の社会の(2)みんなで支え合う福祉社会の推進についてであります。表に掲げたもののうち、主な事業について御説明いたします。まず、1番目から3番目の事業、介護給付・訓練等給付費、障がい児施設給付費、自立支援医療費であります。これは、

障害者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づ

※56ページに訂正発言あり

く、障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むために必要な障がい福祉サービス等の給付に係る義務的経費でございます。

次に、112ページをお開きください。

2番目の事業、発達障害者支援センター運営であります。これは、県内3カ所にセンターを設置し、発達障がいに関する相談支援等を行っているもので、30年度の延べ相談件数は5,248件ございました。

次にその下の事業、障害者就業・生活支援センターであります。これは、県内7カ所にセンターを設置し、身近な地域で障がい者の就労や生活に関する相談・支援を行い、障がい者の一般就労等を促進するもので、平成30年度中に支援を通じて就職した方は421人でございます。

次に、下から2番目の事業、精神救急医療システム整備であります。これは、緊急な医療を必要とする精神障がい者に対し適切な医療を提供するため、精神科病院が輪番制により休日の診療等を行う体制を整備するもので、平成30年度の相談件数は453件、外来診療者は221件でございます。

次に、一番下の事業、ひきこもり対策推進であります。これは、県が設置したひきこもり地域支援センターにおいて、御本人やその御家族に対する支援などを行っているもので、平成30年度の相談件数は792件であります。

このように、障がい者総合支援法等に基づく福祉サービスの給付や医療費の助成など、さまざまな障害福祉施策、精神保健施策に取り組んだところであり、今後とも、障がいのある方が住みなれた地域で安心して暮らせる社会を目指し、関係施策の充実・強化に努めてまいります。

次に、115ページをお開きください。

3、安心して生活できる社会の(2)快適で

人にやさしい生活・空間づくりについてであります。主な事業といたしましては、表の、人にやさしい福祉のまちづくりであります。これは、思いやりのある心づくりの各種広報啓発事業に取り組んだほか、人にやさしい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付や、思いやり駐車場制度の実施等により、バリアフリーの施設づくりを推進したところであります。今後とも、人にやさしい福祉のまちづくりを一層推進し、障がいのある方の社会参加や、障がいに対する理解の促進に努めてまいります。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

最後に、監査報告書指摘事項等について、御説明いたします。

決算特別委員会資料にお戻りください。33ページの監査報告になります。

所管する身体障害者相談センターにおいて、ホームページ維持管理業務委託の契約手続が大幅におくれているとの指摘がございました。改善につきましては、契約案件ごとにチェックリストを作成し、組織的な進行管理を徹底することとし、適時適正な事務処理に努め、再発防止に努めてまいります。また、決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

障がい福祉課からは、以上でございます。

**○木添衛生管理課長** 衛生管理課の平成30年度決算状況につきまして、御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の2ページをお開きください。

上から7番目の衛生管理課でございますが、予算額16億8,834万2,000円に対しまして、支出済額は15億9,791万5,776円、翌年度への繰越額は4,228万円、不用額は4,814万6,224円、執行率

は94.6%、翌年度への繰越額を含めると97.1%であります。

執行率が90%未満の(目)、執行残が100万円以上の(目)について、御説明いたします。

21ページをお開きください。

まず、上から3番目の(目)予防費をごらんください。これは、犬猫の保護管理・愛護等に関する経費ですが、不用額が399万5,387円となっております。不用額の主なものとしては、(節)の下から4番目の工事請負費113万1,559円であります。これは、都城動物保護管理所における新設工事等の執行残であります。

次に、同じページの下にあります(目)環境衛生総務費ですが、これは衛生管理課、動物愛護センター及び食肉衛生検査所職員にかかる人件費で、不用額が554万2,157円となっております。不用額の主なものとしては、時間外勤務手当が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、22ページをお開きください。

一番上の(目)の食品衛生指導費ですが、これは食肉の衛生検査や、食品衛生の推進及び啓発にかかわる経費であります。不用額は1,410万3,079円となっており、不用額の主なものは、(節)の一番上の報酬113万7,246円、上から5番目の旅費296万4,057円、その下の需用費299万2,201円であります。報酬は、屠畜検査・食鳥検査専門嘱託員等非常勤職員への報酬、旅費は、監視指導や研修旅費等ですが、いずれも見込みを下回ったことによるものであり、需用費は、検査、医薬材料費やBSE検査キット代等が見込みを下回ったことによるものです。

さらに、その一つ下の役務費135万773円、その三つ下の工事請負費163万5,057円、その下の備品購入費246万3,970円でございますが、役務

費は、通信運搬費等が見込みを下回ったことによるもの、工事請負費は、食肉衛生検査所における改修工事等の執行残、備品購入費は、食肉衛生検査所で使用する備品の執行残であります。

次に、一番下の(目)環境衛生指導費であります。これは、生活衛生関係営業の監視・指導や水道事業の推進にかかる経費ですが、不用額は2,450万5,601円となっております。不用額の主なものは、23ページをごらんください。

(節)の上から2番目の需用費107万6,076円、下から2番目の負担金・補助及び交付金2,211万2,232円ありますが、需用費は検査の医薬材料費等が見込みを下回ったことによるもので、負担金・補助及び交付金は、生活基盤施設耐震化等補助金において、水道事業者からの請求が仕入れにかかる消費税分を減額した請求となったことによるものであります。

決算事項別明細説明資料の説明につきましては、以上でございます。

次に、平成30年度主要施策の成果について、御説明いたします。

お手元の平成30年度主要施策の成果に関する報告書の116ページをお開きください。

3行目、(1)の安心で快適な生活環境の確保についてであります。施策推進のための主な事業及び実績の表、食品衛生監視の主な実績内容ですが、県が許可または登録している食品関係営業施設2万1,541件に対し、監視指導8,253件、収去検査1,525件を行いました。また、その下の食品衛生推進事業として、宮崎県食品衛生協会へ業務委託し、食品衛生指導員249人による巡回指導などを実施したところです。さらに、一番下の健康被害防止対策強化事業として、食品事業者や消費者を対象とした衛生講習会を開催したところであります。

次に、117ページをお開きください。

上から2番目の、食肉衛生検査所でございますが、県内7カ所の屠畜場におきまして、平成30年度は、牛5万1,157頭、豚101万3,801頭を検査しております。その下の食鳥検査でございますが、県内10カ所の大規模食鳥処理場におきまして、平成30年度は1億3,675万4,196羽を検査しております。

次の生活環境対策でございますが、水道維持管理指導につきまして、水道施設への立ち入り103件を実施したほか、生活基盤耐震化等交付金事業において、市町村が行う水道施設の耐震化に対し補助を行い、あわせて事業に対する指導・監督を実施したところであります。

続きまして、118ページをお開きください。

一番目の生活衛生指導助成でございますが、宮崎県生活衛生営業指導センターが行う生活衛生営業相談室設置や、経営指導員及び生活衛生営業指導員による巡回指導等の活動事業に補助しており、センター窓口相談569件、生活衛生営業指導員の巡回指導1,741件など、業界の自主衛生管理体制の強化と活性化を図ったところであります。

次に、表の下のほうにあります、施策の成果等についてであります。まず、①の県民の食の安全・安心確保のため、施設の監視指導及び食品の収去検査、食中毒予防の啓発・指導、HACCP導入を希望する8施設に対し、アドバイザーを派遣し、事業者の規模・衛生管理状況に応じた指導を行ったところであります。

次に119ページをお願いします。

②として、屠畜検査及び食鳥検査による疾病の排除等や、県内全屠畜場及び大規模食鳥処理場へ導入したHACCPによる衛生管理体制の確保を図るとともに、BSE対策として、異常

プリオンが蓄積する特定部位の確実な除去やその手順の検証を実施することにより、県産食肉・食鳥肉の安全性の向上に努めたところであります。3の水道事業対策では、各市町村等水道事業者が定めることとなっている水道事業ビジョンの計画的な策定を進めるとともに、県民がいつでも安心して利用できる水道水の安定供給・安全確保に努めてまいりました。

④の生活衛生関係につきましては、営業施設への許可・確認、監視指導・衛生講習会等を行うなど衛生水準の維持向上を図り、消費者・利用者への安全で衛生的なサービスの確保に努めたところであります。⑤のレジオネラ症の防止対策として、旅館・公衆浴場営業者を初め、医療機関や福祉施設の浴室管理者に対し、県内3カ所で講習会を開催するなど、患者発生防止に努めたところであります。

次に、120ページをお開きください。

一番上、(2)の快適で人にやさしい生活・空間づくりについてであります。施策推進のための主な事業及び実績の表にある動物管理ですが、主な実績内容として、犬捕獲頭数が673頭、犬引き取り頭数が82頭、犬殺処分頭数が152頭となっております。その下の、いのちの教育の推進ですが、動物愛護センターにおいて、小学生を対象に生命を尊重する心の育成を図る事業を実施しており、平成30年度は38校で実施いたしました。また、一番下になりますが、県職員獣医師の安定した採用を図るため、平成29年度から、獣医師職員育成資金貸付事業により、希望する学生に対し、修学資金を貸与しております。

次に、下の表、施策の進捗状況でございますが、犬及び猫の殺処分数は、平成30年度の目標値445頭に対し、実績値は624頭となっております。犬猫の殺処分数は、前年度の殺処分数495頭から624

頭に増加しておりますが、この中には引き取った子猫の衰弱死等も含まれており、こういった自然死による増も一因となっております。今後とも引き続き、殺処分削減に向け、取り組んでまいります。

続きまして、表の下のほうにあります施策の成果等についてであります。①の狂犬病予防対策については、マスメディアを活用した啓発や、獣医師会及び市町村との連携など、予防注射の実施向上に努めた結果、実施率が前年度を1.1ポイント上回ったところでございます。今後とも、実施率向上のため、普及啓発活動に取り組んでまいります。

次に、121ページをごらんください。

③にありますとおり、県で収容した譲渡可能な犬猫については、動物愛護センターにおいて、毎週日曜日に譲渡会を開催するなど、譲渡推進を図っております。最後に、④にありますとおり、獣医師確保対策として、本県職員を志望する獣医学生1名に対し、修学資金を貸与しております。

主要施策の成果に関する報告書につきましては、以上でございます。

次に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

衛生管理課からの説明は、以上でございます。

**○川越健康増進課長** 健康増進課の平成30年度決算について御説明いたします。

お手元の平成30年度決算特別委員会資料の、2ページをお開きください。

健康増進課は表の中ほど、上から8番目の行であります。予算額32億5,438万9,000円に対し、支出済額は30億3,050万4,315円、不用額は2億2,388万4,685円となっております、執行率は93.1

%であります。

次に、同じ資料の24ページをお開きください。

健康増進課の箇所を、(目)ごとに御説明いたします。まず、上から3行目、(目)の公衆衛生総務費であります。右側の欄にありますように、不用額は8,572万701円となっております。主なものといたしましては、(節)の下から3行目、負担金・補助金及び交付金の6,698万8,670円あります。これは、周産期医療ネットワークシステム整備事業の医療機関に対する補助金等の執行残であります。

次に、その下の扶助費1,013万2,577円あります。これは、小児慢性特定疾病医療費や、不妊治療費等助成事業など、医療費公費負担の実績額が見込額を下回ったことによるものであります。

25ページをお開きください。

(目)予防費であります。不用額は、1億3,816万3,984円となっております。主なものといたしまして、まず、節の下から2行目、負担金・補助及び交付金の5,326万2,310円で、これは、がん医療均てん化推進事業において、医療機関からの補助金申請がなかったこと、ほか1事業の執行残であります。その下の扶助費の7,299万2,341円ありますが、これは、指定難病医療費や肝炎医療費などの医療費公費負担の実績額が見込額を下回ったことによる執行残であります。

続きまして、平成30年度主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の122ページをお開きください。人づくりの、1、安心して子どもを生み、育てられる社会の、(1)子育て支援の充実であります。母子保健対策費につきましては、右側の主な実績内容等の一番上の、不



妊治療費等助成事業として、不妊や不育症治療を行った方に対し、計502件の治療費助成を行いました。

次に、表の中ごろの、周産期医療ネットワークシステム整備事業として、県南・県西地区の16医療機関、またその下の、県北地区周産期医療ネットワークシステム整備事業として、県北地区の4医療機関に、周産期医療体制を推進するための医療機関を結ぶネットワークシステム整備について、支援を行いました。また、その下の、無産科二次医療圏分娩取扱施設整備事業として、小林市立病院の医療機器の購入に対して支援を行いました。

次に123ページをお開きください。

施策の成果等であります。まず、①ですが、不妊専門相談センターウイングにおいて、治療内容や病院情報等について適切な情報提供を行うとともに、不妊治療に対する助成事業を実施したところであります。

次に、飛びまして④ですが、女性専門相談センタースマイルにおいて、女性特有の悩み等の相談対応を行うとともに、保健所において、思いがけない妊娠などの不安を持つ女性に対する総合的な相談支援を行いました。また⑤、中高生に対する健康教育や、産科等の医療機関での家族計画指導等にも取り組んだところであります。

次に、124ページをお開きください。

くらしづくりの1、生き生きと暮らせる健康・福祉の社会の、(1)健康づくりの推進であります。下の表、まず健康増進対策ですが、主な実績等の欄の2番目、健康づくり推進センター管理運営においては、保健指導等を行う市町村職員等への各種研修の開催や、生活習慣病健診管理指導協議会による、県内各市町村が行うが

ん検診の精度管理やデータ分析等について、公益財団法人宮崎県健康づくり協会へ委託により実施したところであります。

125ページをごらんください。

老人保健であります。主な実績の内容等の一番上、がん診療連携拠点病院等機能強化事業において、県立3病院における医師等の研修やがん相談体制整備等、機能強化を図ったところであります。

次に、その下の段、健康長寿社会づくり推進であります。主な実績内容等の一番上、1日プラス100グラム、ベジ活推進事業としましては、野菜摂取量増加の取り組みを行う飲食店等をベジ活応援店として登録するとともに、ベジ活キャンペーンを行いました。次の、1日プラス10分、運動習慣推進事業では、運動の習慣を図るための運動出前講座を実施しました。また、歯の健康づくりとして、8020運動を推進するため、妊産婦における歯科保健対策事業や、歯科専門職の資質向上研修会、県民公開講座、親と子・高齢者のよい歯のコンクールなどを行ったところであります。また、一番下の、健康長寿推進企業等知事表彰として、健康づくりに積極的に取り組んでいる企業の表彰を行ったところであります。

126ページをお開きください。

表の一番下、歯科保健対策であります。主な実績内容等の一番上、虫歯予防対策事業としましては、保育所、幼稚園等において実施したフッ化物洗口等に対する補助を7市町に対して行いました。

127ページをごらんください。

みやざきレッドリボンであります。主な実績の内容等の一番上、エイズ対策としまして、エイズの正しい知識の習得や早期発見・早期治療

に結びつくような普及啓発を行ったところであり  
ます。

表の2段目の肝炎総合対策であります。一番  
上、肝炎治療費助成事業として、B型、C型ウ  
イルス性肝炎患者1,248人の医療費を助成すると  
ともに、肝炎ウイルス検査を保健所等で無料で  
実施しております。

128ページをお開きください。

感染症危機管理対策で、主な実績内容等とし  
ましては、新型インフルエンザ対策として、入  
院治療協力医療機関への人工呼吸器整備を行う  
とともに、医療従事者等研修会や訓練を実施し  
たところです。下の段の、施策の進捗状況です  
が、一番上の健康寿命の全国順位についてであ  
ります。平成30年に、本県の全国順位が男性8  
位、女性6位となることを目標に取り組んでま  
いりましたが、3年ごとに国が実施する国民生  
活基礎調査の直近の、平成28年の調査結果をも  
とに算定された順位では、男性23位、女性25位  
と、順位が大きく下がっております。

また、その下の市町村国保におけるメタボリッ  
クシンドロームの該当者及び予備軍の割合は、  
平成30年に全国平均以下となることを目標に取り  
組んでまいりましたが、最新の平成29年の数  
値では、全国の28.8%に対し本県は31.9%と、  
目標に届いていない状況でございます。今後も、  
県民の生活習慣のさらなる改善に向けた啓発等  
に努めてまいります。

129ページをごらんください。

施策の成果等であります。まず①ですが、第  
3期宮崎県がん対策推進計画に基づき、がん診  
療連携拠点病院等の機能強化や、がん登録、緩  
和ケア推進事業を実施するとともに、がん検診  
受診率向上の啓発事業としてテレビCM放送等  
を行ったところであります。②ですが、県では

健康長寿社会づくりを推進するため、野菜摂取  
量の増加を図る取り組みなどの各種事業を実施  
してまいりましたが、今後とも、効果的な事業  
実施に努めてまいります。

④ですが、難病等の対策としまして、保健所  
や難病・相談支援センターにおける各種相談対  
応、在宅の難病患者に対する訪問指導及び重症  
難病患者の入院施設確保のための連絡調整を  
行ったところであります。また⑥の新型インフ  
ルエンザ等対策について、新型インフルエンザ  
等対策行動計画に基づき取り組んだところであ  
ります。

130ページをお開きください。

(2)の、みんなで支え合う福祉社会の推進  
であります。ハンセン病啓発・ふるさと交流促  
進としましては、里帰り事業や、ふれあいハン  
セン病療養所交流事業などを行い、入所者が社  
会復帰しやすい環境づくりや、県民のハンセン  
病に対する知識の普及啓発に努めたところであ  
ります。

主要施策の成果については、以上です。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査  
報告書に関しましては、特に報告すべき事項は  
ありません。

健康増進課からは、以上であります。

**○児玉こども政策課長** こども政策課の平成30  
年度の決算状況について御説明いたします。

お手元の平成30年度決算特別委員会資料の2  
ページをお開きください。

こども政策課は、上から9番目でございます。  
予算額155億5,419万8,000円に対しまして、支出  
済額は152億5,870万2,330円、不用額は2億9,549  
万5,670円となっており、執行率は98.1%となっ  
ております。

それでは26ページをごらんください。

(目)におきまして、執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、御説明いたします。

上から3行目の(目)児童福祉総務費であります。不用額は、6,777万1,518円となっております。その主なものは、(節)の欄の一番下、負担金・補助及び交付金の6,600万1,848円ですが、これは主に、子育て支援乳幼児医療費助成事業及び認定こども園施設整備交付金において、市町村の実績が見込みを下回ったこと等によるものです。

次に、(目)児童措置費であります。不用額は2億976万1,486円となっております。その主なものは、節の欄の一番下、負担金・補助及び交付金の2億745万8,356円ですが、これは、施設型給付費、放課後児童クラブ事業、一時預かり事業及び延長保育事業など、平成27年度から実施しております子ども・子育て支援新制度に係る事業につきまして、実績が各市町村の見込みを下回ったこと等によるものであります。

次のページをお開きください。

(目)母子福祉費であります。不用額は、874万7,951円ですが、これは、児童手当支給事業におきまして、支給対象児童数が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、(目)事務局費であります。不用額は889万1,429円ですが、これは、主に、私立幼稚園を対象とした、就学前特別支援教育経費補助事業や預かり保育推進事業において、幼稚園の実績が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、(目)教育指導費であります。不用額32万3,286円の主なものは、節の欄の負担金・補助及び交付金の28万円ですが、これは主に認定こども園教育・保育の質の向上研修事業に

かかる経費が県内講師等を活用したことで見込み額を下回ったことと、認可外保育施設の保育従事者の保育士資格取得を支援する事業の利用がなかったことによるものであります。

決算状況の説明につきましては、以上であります。

次に、主要施策の成果について、御説明いたします。

お手元の平成30年度主要施策の成果に関する報告書の、こども政策課のインデックスのところ、ページでは131ページをお開きください。

1、安心して子どもを生み、育てられる社会の、(1)の子育て支援の充実であります。中ほどの表をごらんください。まず、未来みやぎ子育て県民運動推進事業につきましては、360団体が推進協議会に登録し、各団体や企業等において、子育て支援に係る取り組みや情報発信を行っております。

また、ライフデザイン事業では、結婚や子育てを自分自身の将来の人生設計として考えてもらうため、大学などでの出前講座や一般県民も対象にしたシンポジウムを開催したところであります。さらに、子育てを支援する団体に補助を行う、多様な主体が取り組む子育て環境づくり支援事業や、例年11月に開催する子育て応援フェスティバル及び子育て応援カードのデジタル化などにより、社会全体で子育てを応援する機運づくりに取り組んだところでございます。

次に、子育て支援乳幼児医療費助成事業につきましては、小学校入学前までの乳幼児に対して医療費の一部助成を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ったものであります。

次に、みやぎ結婚サポート事業につきましては、宮崎市、都城市、延岡市にサポートセンターを設置しまして、会員制による1対1のお

見合い事業を推進しており、平成31年3月末時点で会員数が1,114人、平成27年8月の事業開始以来の累積で、お引き合わせ数2,717組、カップル成立数939組、成婚数が61組という実績となっております。

132ページをお開きください。

安心こども基金事業につきましては、国の交付金を原資に造成した基金により、保育所等の施設整備に対して助成を行ったところであります。また、次の認定こども園施設整備交付金につきましては、認定こども園の施設整備や幼稚園の耐震化施設整備に対する助成を行ったものであります。

次に、放課後児童クラブ事業につきましては、小学生の放課後の安全な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブに対して、運営費の助成を行うなど、児童の健全育成支援に努めたところであります。

次に、児童手当支給事業につきましては、支給対象児童に係る県負担分を市町村に対して支出しております。

次に、保育士支援センター設置運営事業につきましては、平成28年9月に設置しました保育士支援センターにおいて、潜在保育士や離職保育士の就職支援や情報提供を行うなど、保育士の確保に向けた取り組みを行っております。

次に、保育教諭等確保支援事業につきましては、幼保連携型認定こども園では、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する保育教諭が従事することになっておりますので、保育教諭として必要な幼稚園教諭免許または保育士資格の取得等の支援を行ったところであります。

133ページをごらんください。

保育士修学資金貸し付け等事業につきましては、保育士養成校の学生に対する修学資金の貸

し付けや、未就学児を持つ潜在保育士の保育所復帰支援、潜在保育士への再就職準備金の貸し付け等を行うことにより、保育人材の確保を図ったところであります。その下の、保育士等キャリアアップ研修事業では、保育士等の資質向上や処遇改善を図るために、職位や職務内容に応じた研修を実施したところであります。

次に、施策の進捗状況であります。下の表でございしますが、合計特殊出生率については、前年を0.01ポイント下回る1.72となっております。また、縁結び応援団等が実施する独身者の出会いや交流イベントの参加者数は、前年度より608人減少し、4,508人となっております。

次の、認定こども園数は前年度より17園増加し、179園となっております。その下の保育所の待機児童数は前年度より27人増加し、63人となっております。

次の、子育て応援サービスの店の登録店舗数につきましては、前年度より25件増加し、1,407件となっております。

最後の、ファミリー・サポート・センター実施市町村数は、前年度から1町ふえまして11市町村となっております。

134ページをごらんください。

施策の成果等についてであります。少子化が急速に進む中、誰もが安心して子供を生み、健やかに育てられる環境づくりを進めるため、①にあります「みやざき子ども・子育て応援プラン」を策定して各種施策の推進を図り、②にあります、未来みやざき子育て県民運動推進事業や、子育て支援乳幼児医療費助成事業などにより、地域全体での子育て支援に向けた取り組みを行ったところです。

また、③のみやざき結婚サポート事業や、ライフデザイン事業等により、出会い・結婚のサ



説明いたします。

28ページをごらんください。

まず、一般会計でございます。上から3行目の(目)社会福祉施設費で、不用額は250万2,219円となっております。その主なものとして、(節)の欄の一番下、扶助費177万2,593円でございますが、これは、女性保護事業において、女性相談所一時保護所などへの入所者数が見込みを下回ったことなどによるものであります。

次に(目)児童福祉総務費であります。不用額は598万6,368円となっております。主なものは、29ページの(節)の欄の上から二つ目、委託料201万4,948円でございます。これは、児童虐待対策事業の中の児童家庭支援センター設置運営事業におきまして、正規職員で見込んでいた職員に非常勤の職員が配置されたことなどによりまして、委託料を減額して支出したことによるものでございます。

次に、(目)児童措置費であります。不用額は1,957万7,990円で、主なものは、節の欄の下から二つ目、負担金・補助及び交付金910万5,339円及び、その下の扶助費912万9,075円でございます。負担金・補助及び交付金については、市町村が実施いたします、子育て短期支援事業などの県費負担金において、市町村の実績が見込みを下回ったことによるものでございます。また、扶助費につきましては、児童入所施設等措置費におきまして、入所措置児童数の増加による増額補正を2月議会で行ったところでございますが、措置児童数が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

それから、負担金・補助及び交付金の翌年度繰越額2億992万9,000円でございます。これは、児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業におきまして、国の補正予算に伴いまして、2月

議会において増額補正を行ったことにより繰り越しとなったものでございます。

30ページをお願いいたします。

(目)母子福祉費であります。不用額は3,502万8,099円となっております。主なものは、(節)の欄の上から6件目、委託料の335万1,102円及び、その下の負担金・補助及び交付金2,486万9,487円、また、その下の扶助費458万520円でございます。委託料につきましては、主に、母子家庭等自立支援センター事業において、委託先の職員の年度途中の退職等により不用額が生じたこと、負担金・補助及び交付金につきましては、ひとり親家庭等地域支援事業及びひとり親家庭医療費助成事業において、市町村の実績が見込みを下回ったこと、また扶助費につきましては、児童扶養手当給付費におきまして、受給者数が見込みを下回ったことによるものであります。それから、負担金・補助及び交付金の翌年度繰越額5,792万円でございますが、これは、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業におきまして、国の補正予算に伴い、2月議会において増額補正を行ったことにより繰り越しとなったものでございます。

次に、(目)児童福祉施設費でございます。不用額は1,330万9,892円となっております。主なものは、(節)の欄の中段の旅費203万9,166円ですが、これは、児童相談所において、県外への児童移送や県外の施設に措置中の児童との面接等のため備えていたものにつきまして、執行の必要がなかったことなどによるものでございます。また、次のページになりますが、(節)の欄の下から二つめの扶助費807万1,895円ですが、これは、みやざき学園運営費におきまして、入所実績が見込みを下回ったこと等によるものであります。

次に、特別会計について御説明をいたします。  
32ページをごらんください。

母子父子寡婦福祉資金特別会計におきまして、上から3行目の(目)母子父子寡婦福祉費でございますが、不用額は2億947万1,493円となっておりますが、そのほとんどが、(節)の欄の下から3番目の貸付金の執行残でございます。

歳出決算の状況については、以上でございます。

次に、特別会計の歳入決算について、御説明させていただきます。お手元の平成30年度宮崎県歳入歳出決算書をお願いいたします。一番最後のページをお開きいただきまして、その左側、特別会計の14ページをごらんください。

平成30年度母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入歳出決算書となります。歳入の欄の一番下、歳入合計の欄をごらんください。予算現額3億8,097万2,000円、調定額5億2,904万5,479円、収入済額3億9,205万9,201円、収入未済額1億3,698万6,278円であります。歳入の収入済額の合計3億9,205万9,201円から、歳出の支出済額の合計1億7,150万507円を差し引いた金額が、一番下の、この欄外にございます歳入歳出差引残額として記載されております2億2,055万8,694円となりますが、これは、翌年度に繰り越されまして、貸付原資となるものでございます。

特別会計についての説明は、以上でございます。

続きまして、平成30年度の主要施策の成果について御説明させていただきます。

主要施策の成果に関する報告書のこども家庭課のインデックスのところですが、136ページをお願いいたします。

こちらの1、安心して子どもを生み、育てら

れる社会、(2)の子ども・若者の権利擁護と自立支援でございます。主な事業としまして、まず児童虐待対策では、宮崎市と都城市に設置しております二つの児童家庭支援センターにおきまして、地域からの児童養育に関する相談への対応等を行うほか、里親トレーニングを実施いたしました。また、児童相談所全国共通ダイヤルを通じた休日夜間の相談について、専門の相談員を配置しました民間会社に委託を行いまして、対応を行ったところでございます。

137ページをごらんください。

改善事業の子ども・若者促進支援事業では、子ども・若者総合相談センターわかばの運営等により、自立に困難を抱える子供・若者の支援の促進に取り組んだところでございます。また、ひとり親家庭等の親の就労支援としまして、二つ目でございます看護師等の資格取得のため、養成機関で修学する、その間の生活資金等の支給等を行います、ひとり親家庭キャリアアップ自立支援事業を実施いたしましたほか、経済的支援といたしまして、児童扶養手当の給付ですとか、ひとり親家庭医療費の助成、さらには、母子父子寡婦福祉資金貸付事業に取り組んだところでございます。

なお、ここに記載しておりますひとり親家庭支援に係る事業の中には、中核市や市で事業を行うものもございますが、右側の主な実績内容等の欄にある件数等につきましては、県が実施した事業の実績を記載してございます。ですので、例えば、下から3番目の、児童扶養手当給付事業につきましては、市は市で独自に事業を行っておりますので、右側に記載しております受給者数2,257人とは、県が児童扶養手当を給付した町村在住者の人数となります。

138ページをお願いいたします。

改善事業、社会的養護自立支援事業でございます。こちらでは、退所児童等アフターケアセンターの設置運営をNPO法人に委託をしまして、児童養護施設等を退所した児童や退所を控えた児童などの社会的自立に向けた生活支援や就労支援、個別相談などを行ったところでございます。また、里親委託促進事業では、里親制度の普及啓発や里親登録に必要となる研修などを、NPO法人に委託して実施したところでございます。

その下、新規事業、家庭的養護環境推進整備事業では、より家庭的な環境のもとでの養育を推進するため、社会福祉法人が行う地域小規模児童養護施設の整備に対して助成を行ったものでございます。

139ページをごらんください。

施策の成果等でございます。

①にありますとおり、児童相談所におきまして、児童に関するさまざまな相談に対応し、必要な調査判定、指導、一時保護、施設への入所措置等を行いますとともに、児童家庭支援センターにおける相談対応等により、児童の保護と地域の子育てを支援いたしました。また、市町村要保護児童対策地域協議会の担当職員や児童相談所、それから施設職員に対する研修を実施いたしまして、専門性の向上や人材の育成、関係機関との連携強化等を図ったところでございます。

②の青少年健全育成につきましては、条例に基づく書店等への立入調査や、ネットトラブルから青少年を守るための啓発を行うメディア安全指導員の養成等を行うことによりまして、青少年を取り巻く有害環境の浄化やインターネットの適正利用の機運の醸成を図ったところでございます。

また、④のひとり親家庭支援につきましては、職業能力開発に取り組むひとり親への給付金の支給や、母子・父子自立支援員による就業相談等によりまして、ひとり親家庭の就業や自立を促進しますとともに、児童扶養手当の支給や医療費の助成、母子父子寡婦福祉資金の貸し付け等により、経済的負担の軽減を図ったところでございます。

⑤の児童養護施設の退所者等への自立支援としまして、退所児童等アフターケアセンターにおきまして、退所後の相談等のフォローアップに取り組むことにより、退所者の自立の支援を行ったところでございます。また、⑥の里親委託の推進や、⑦の地域小規模児童養護施設の整備支援等によりまして、保護を必要とする児童の家庭的養護の推進を図ったところでございます。

141ページをお願いします。

2の未来を担う人財が育つ社会、(2)の社会を生き抜く基盤を育む教育の推進でございます。青少年自然の家管理運営委託事業といたしまして、青島、むかばき、御池の三つの青少年自然の家におきまして、自然体験学習や集団宿泊生活の場を提供したところでございます。施策の成果等としまして、30年度は前年度を約1万人上回る、全体で約14万人の利用がございまして、自然体験、宿泊体験などを通して、心豊かでたくましい青少年の育成を図ったところでございます。

142ページをお開きください。

4、多様な主体が参加し、一人一人が尊重される社会の、(1)の男女共同参画社会の推進であります。女性保護事業といたしまして、配偶者暴力相談支援センターとして位置づけられております女性相談所で相談対応や、一時保護な



どに取り組んだところでございます。施策の成果といたしまして、関係機関との連携によるDV被害の未然防止や、DV被害者に対する保護・自立が図られたほか、5つの市町村におきまして、DV対策基本計画が新たに策定されるなど、DV防止対策のための体制の強化が図られたと考えているところでございます。

主要施策の成果については、以上でございます。

次に、監査委員からの平成30年度歳入歳出決算審査意見書におきまして、意見・留意事項がございましたので、御説明いたします。お手元の平成30年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の48ページをお願いいたします。

(14) 母子父子寡婦福祉資金特別会計にしまして、このページの一番下、意見・留意事項等としまして「貸付金の収入未済額については、前年度に比べ減少しているが、引き続き償還促進についての努力が望まれる」との意見をいただきました。貸付金の償還対策につきましては、当課と各福祉こどもセンター等が一体となって取り組んでおります。その成果もありまして、収入未済額が減少したところでございますが、今後とも、滞納者の個々のケースに応じた納入指導など、償還促進対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

決算審査意見書については、以上でございます。

最後に、監査報告書にしましては指摘事項はございませんでした。

説明は、以上でございます。

**○丸山障がい福祉課長** 申しわけございません。先ほどの説明の中で一部発言に誤りがございましたので、訂正させていただきます。

決算特別委員会資料の20ページでございます。

4番目になりますが、児童福祉施設費の不用額、報酬526万4,646円という記載がございますけれども、ここを先ほど、526万646円と誤って発言しました。ここに記載のとおりでございます。おわびして、訂正させていただきます。

**○岩切主査** 執行部の説明が終了いたしました。

第1班と同じように、各課ごとに進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○岩切主査** それでは説明いただいた順序で、障がい福祉課に関連して、質疑をいただきたいと思います。

**○右松委員** 決算特別委員会資料の17ページで、先ほど課長から話がありましたが、不用額1,976万8,876円の負担金・補助及び交付金は、ホテル・旅館のバリアフリー化が見込み額を下回ったということですが、これは自己負担の関係なのか、どういう形で見込み額を下回ったのか教えてもらいたいのですが。

**○丸山障がい福祉課長** 来年の全国障害者芸術・文化祭など、大きなイベントが続きますけれども、そこに向けた受け皿を整備して、よりバリアフリー化を進めていこうということで、観光基金ができたものですから、その活用も含めまして、この宿泊施設のバリアフリー化の補助金というのを予算化いたしました。

予算化するに当たり、県内のホテル・旅館組合の方を通じまして、皆さんの御希望とか、アンケートをしながら予算を計上したのですが、その際にはバリアフリー化の御要望というのは相当、御意見がありましたので、できるだけ応えようと1カ所500万円を上限に5カ所分、2,500万円分の予算を計上いたしました。しかし、2分の1の補助事業でございまして、2分の1は自己負担がありますので、やはりなかなか大規

模な修繕で500万円を使うとなれば、1,000万円以上の投資が要するというので、非常に皆さんの関心は高かったのですが、実際、経営上、そこまで踏み込むことが、旅館組合の皆さんの中で、なかなか厳しい状況がありまして、昨年度は見込みよりも少ない状況にあったということでございます。

○西村委員 昨年の障がい者スポーツ大会も含めて、この参加者の募集は振興対策の中に含まれていて、それで各市町村にも協力してもらっているんですか。ちょっと予算の内訳が聞きたいんですが。

○丸山障がい福祉課長 障がい者スポーツ振興対策費の内訳から御説明させていただきますと、県の障がい者スポーツ大会に関しましては、審判の皆さんとか、役員の皆さん、それから手話通訳の皆さんとか、いわゆるスタッフの皆さんの謝金等の経費や、記念品であるメダルの購入費、ボランティアのお弁当代とか、そういったもろもろの経費でございます。選手の募集については、市町村ごとに参加されたりとか、学校単位で参加されたりという形で長年やっておりますので、その部分での経費は、この予算上は発生していません。

○西村委員 発生していない。それは市町村ごとの、それぞれのチームとかで募集されるということなんですけれど、平成29年度から参加者が減ってきて、ことしも昨年度と同額程度というので、何かパラスポーツが盛り上がっている反面、予算いっぱい決算で使っているということ、それは非常にいいことかなと思うんです。一方で、地域の障がい者スポーツ大会の参加者数も頭打ちのようなイメージがあるものですから、ちょっとその募集に関して、我々も自分たちの地元でいろいろな障がい者の方に

なるべく多く参加してもらおうような後押しをしたかったと思えました。

○丸山障がい福祉課長 委員御指摘のように、予算上はなかなか厳しい状況があるんですけども、パラリンピックの関係とか、まさに今、これから注目を浴びるところでございまして、障がい者スポーツ育成・強化ということで、パラリンピックに関しましては障がい者の中のトップアスリートを目指される方の支援とか、7年後の国体、障害者スポーツ大会に向けまして、新たなスポーツに取り組めるような準備とか、そういった経費を工面しながら頑張っているところでございます。

○西村委員 お願いします。

○岩切主査 他に障がい福祉課に関連して、質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 なければ、衛生管理課に関連する質疑ございましたら、お願いします。

○右松委員 主要施策の成果に関する報告書の119ページなんですけど、食中毒の発生状況が平成26年から28年まで大分抑えてきた中で、平成30年度が64件で、宮崎市が20件ぐらいふえているような状況です。これは通常の3倍ぐらいふえていますけど、具体的な要因と、その対策をどうしたのか教えてください。

○木添衛生管理課長 平成30年の64件というのは、宮崎県だけでなく全国的な話で、実はアニサキス症というのが全国的にはやりました、特にカツオの中にアニサキスがいるということで、これが全国的にふえたということです。ちなみに宮崎県の内訳として、アニサキスが30件で、ことしの3月までは同じ状況が続いたのですが、全国的に4月ごろから急に少なくなりまして、どうしてだろうかということで、農林水産省や

厚生労働省が原因究明ということで、調査に乗り出しているみたいです。

○右松委員 わかりました。全国的にも大体同じような形になっているのでしょうか。

○木添衛生管理課長 はい、そのとおりでございます。

○右松委員 わかりました。

それから、フグの調理師試験の件ですが、これにつきましては、経緯を説明すると、金フグは毒がないといわれておりますので、できれば流通を広げてもらいたいという要望があった旨を伝えたところ、執行部のほうでいろいろ考えられたんでしょうけれど、フグの調理師試験の中身をいじられて、もともと全国统一の試験内容じゃなかったものですから、本県は皮剥ぎ、3枚下ろし、そういったところをちょっといじられて、門戸を広げた経緯があります。

私としては、本来は金フグの流通を広げてもらいたいとお願いをした中で、いろいろ考えられて、それが難しいという判断だと思えますけれども、調理師免許の試験制度をいじられたことで、平成27年度が一気に22名にふえているんですけれども、その後、13名、13名、14名になっているんですが、このあたりはどういうふうに考えておられるのか。そこをちょっと教えてください。

○木添衛生管理課長 平成27年度に試験内容の技術的な部分をなくしたことで、受験者数がふえたのですが、我々衛生部門としては、流通する中で、鯉フグ処理師が本当にふえてほしい、ふえることによって健康被害が少なくなると思っておりますので、ここで少し減っているというか、維持しているような感じですので、もっとフグの試験を受けてもらえるように、もっと啓発していきたいなどは思っております。

○右松委員 先ほど言ったように、そもそもの発端が金フグで、白サバフグの流通を拡大してほしいという中でいきさつがちょっとあったんですよね。そのあたりの県の判断に関しては、もう今、とやかくいうことはありませんけれども、そういった中で試験内容を変えた上で、受験者数は29名、27名、23名。28年度あたりは13名に減っているような状況ですから、その辺がどういった経緯なのか。受験者の資質の部分なのか、そこはちょっとわかりませんが、引き続き、県が考える見通しといたしまして、調理師をふやしたいということであれば、そのあたりは、またきちんと検証しながら、今後も進めていくのであれば進めていただきたい。

○岩切主査 衛生管理課に関連して、御質疑があればお願いしたいんですが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 続いて、健康増進課に対する御質疑がありましたら、お願いをいたします。

○西村委員 不妊治療の関係で、市町村で多分、年収の制限とかやられたりしている部分があります。ここに上がっている決算額は、各市町村を集めた、トータルの件数でよろしいんですか。さっきみたいに町村のみでしょうか。

○川越健康増進課長 2種類あるんですけれども、一般的には特定不妊治療につきましては、治療を行った方に対して直接県から、治療費をお支払いしております。

○西村委員 宮崎市は入っていない。

○川越健康増進課長 入っていないです。市町村に対しては、400人は、それぞれの市町村から個人で治療を受けられた方が県に申請されまして、県から個人の方に治療費として助成をしています。

○西村委員 確か、年収制限とかあったと思う

んですけれども、それは全国一律ですかね。

○川越健康増進課長 これは国の制度にのってやっております。

○内田副主査 123ページ、⑤のところなんです、人工死産率について、以前から宮崎県がワースト1、ワースト2が続いていた時期もあったと思うんですけれども、現在についてはどうですか。

○川越健康増進課長 平成29年度でいいますと1,435名で、1,000人あたりの15歳から50歳女性の中絶者が\*7.2名で、全国の6.4名と比べて中絶の割合は高くなっております。

○内田副主査 今、下から数えたら何番目ぐらいなんですか。

○川越健康増進課長 ワースト12位です。

○内田副主査 これは、平成30年はまだ出ていないということですか。

○川越健康増進課長 はい。正確な数字としては公表されておられません。

○西村委員 健康長寿社会づくり推進、このベジ活応援団の新規登録7件とあるんですけれども、新規登録以外の継続登録で、これは何店舗ぐらいで今活動されているのですか。

○川越健康増進課長 現在、131件です。

○岩切主査 こども政策課に関連して、御質疑があれば承りたいと思います。

○二見委員 132ページの保育教諭等確保支援で、幼稚園教諭もしくは保育士資格取得の支援をされていますが、予算に関して大体3分の1ぐらいしか執行がなかったということは、予定していた数に満たなかったのですか。

○児玉こども政策課長 委員がおっしゃったとおり、見込みの人数に達しなかったところがございます。この保育教諭の免許状の関係について言いますと、まず免許状取得の関係について

は、平成29年度が4人で、今回この主要施策に記載しているのが7人ですので、それより少しふえています。あと幼稚園教諭免許状更新者についても、平成29年度が33人に対して、平成30年の実績が82人で、それぞれ少しずつ伸びてはいるんですけれども、まだまだ私どもの見込みに達しておりません。この保育教諭の資格取得については、幼保連携の認定こども園が、必ず確保しないとイケない人材でございますので、検討して、しっかり確保できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○二見委員 これは、そもそもどういう支援内容になっているのですか。

○児玉こども政策課長 まず、この保育教諭免許状取得の関係でございますが、こちらにつきましては、受講料の補助をしております。免許を取得するときに、大学等で受講したりとか、あるいは通信教育とかあったりもするのですけれども、そういったところの受講料の補助等しております。あと、保育教諭免許状更新の関係でいうと、保育教諭については免許の更新制度が平成21年度から始まったんです。10年間の有効期限があるんですけれども、有効期限が満了する前の一定の時期に御案内が来て、その方たちは免許を更新しないとイケないんですが、今現在、その施設で働いていらっしゃる方々の更新をするための受講料の支援を行っております。

○二見委員 保育士は。

○児玉こども政策課長 保育士についても、同じように受講料の補助を実施しているところでございます。

○二見委員 今は大体両方を取るというのがスタンダードですが、以前は幼稚園教諭の資格を持っている方って、保育士を持っていない人が

※64ページに訂正発言あり

意外と多いんですね。この、こども園の施設がふえてきたのもあるからだと思うんですけども、実際に保育士の資格を取ろうと思わないんでしょうかね。それとも、こういう情報が入らないのか、もしくは仕事に従事されている方であれば、なかなか勉強する時間もないため、資格取得まで至らないのかなとも感じるのですが、何かそこ辺のアイデアを絞っていかないと、今、保育士確保の現状は非常に厳しいものがあるので、今回のこの結果を見て、何か確保支援だけではちょっと不十分な感もあるのかなと、昨年、一昨年を経緯を聞いても感じるものですから、私も何かいい知恵があれば出したいと思っていますので、御検討をお願いします。

**○児玉こども政策課長** まさに言われるように、保育人材の確保というのが非常に大事で、現場からもそういう声を聞いておりますので、私もとしてはそういった必要な資格の取得に向けてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

**○二見委員** 今、保育のほうは補助者みたいな制度もありますよね。朝夕の延長、もしくは早い時間の。ああいった方々にアプローチされているんですか。

**○児玉こども政策課長** 朝夕については、委員がおっしゃいましたように、保育士がいらっちゃって、さらにその補助する形で人が入るという制度がございます。その補助する方についても、県の一定の資格講習を受けて認められることが要件となってまいりますので、県としましては、その研修を毎年計画的に実施しております、その受講を進めているところでございます。

**○二見委員** 私が言いたいのは、そういった方が保育の職に関心があるなり、資格を持っている

ない方がそこに入るわけですね。次のステップとして、育てていくことはできないのかなと感じたものですから。

**○児玉こども政策課長** そういった補助員の方は少なくとも関心を持っていらっしゃるのでは、保育士資格の取得に進んでいただけたらいいんですが。いわゆる、養成校に在籍されている今の学生さんたちはほぼ両方の資格を取っているんですけど、働きながら勉強するというのがなかなか現場として大変で、保育士試験を受験されて合格される方ももちろんいらっしゃるんですけど、私の聞くところでは、何回か受験したんだけど、ちょっと試験が難しく落ちていたというようなお声も聞きます。

いずれにせよ、保育人材の確保については、さまざまな施策を講じていく必要があると思いますので、努力してまいりたいと思います。

**○西村委員** こども政策課のみやざき結婚サポートについて聞きたいと思うんですが、この事業が立ち上がる時に、非常に本県の問題について積極的な取り組みである一方、一部では民業圧迫のようなことも言われました。最近ではそういうことも余り聞かないので、非常にうまく回っているのかなと思うのですが、その中で一つ、会員数が今1,114人で、引き合わせ数が2,700ということですが、例えば、同じ男性が違う女性を3人、4人と紹介してもらったら、それは組数でどんどん数が上がっていくのか、同じようにカップルも1カ月とか3カ月とかわかりませんが、それを一組と。それでやると、何かいくらでも数字ってつくれるなと思ったものですから。成婚数というのは揺るがないものだと思うんですけど、この組数というものの考え方を教えてもらいたいと思って。

**○児玉こども政策課長** 西村委員がおっしゃっ

た可能性は、もちろんございます。一応会員登録をしていただいて、2年間の有効期限がございます。その中で、おつき合いのお申し込みをされて、その仲立ちをいたしまして、相手様とお会いしてもいいよということで、お会いできたときに、そのお引き合わせの数になります。

そして、おつき合いをするようになるまで把握しているのですが、どうしてもなかなか、その先に発展しないというような方は、もちろんいらっしゃいます。その方たちは、もう一度、別の方について、この方とお引き合わせをいただきたいということがあれば、当然そこをお引き合わせいたしますので、西村委員がおっしゃったように、その同じ方が出てくる可能性というのは、もちろんございます。

○西村委員 もう少し教えていただきたい。その2年間、もちろん成婚された方は抜けていくのでしょうか、2年間であれば何度も何度も再チャレンジができるのか。あと2年を過ぎた場合は、再登録できないということですか。

○児玉こども政策課長 本来は2年の間にお相手が見つかって、結婚していただいて、退会していただくのが一番いいんですけども、なかなかお相手が見つからなかった場合には、更新の御案内をいたしまして、引き続き会員として在籍していただいて、こちらでお引き合わせの努力をしていくということになります。

○西村委員 少し踏み込み過ぎかもしれませんが、大体でいいのですが、会員の方の年齢別登録者がわかれば教えてもらえると。

○児玉こども政策課長 ことしの5月の状況ですけれど、男性で一番多いのが40歳代で44.2%、あと30歳代が33.8%で、男性の場合は全体の約8割が30代、40代の方で占めております。同じように女性も30歳代の方が58.7%と40歳代の方

が23.8%なので、女性のほうも30代、40代の方が全体の約80%を占めているところであります。

○西村委員 20代はいないですか。

○児玉こども政策課長 20代は、男性が4.4%です。あと女性は11.6%でございます。

○西村委員 あとはそれより上ということですか。

○児玉こども政策課長 はい、そのとおりでございます。

○西村委員 広めましょう。

○岩切主査 2,717という引き合わせ数は、開設からの累積だと聞こえたんですけど、これ数字的には何年目ですか。

○児玉こども政策課長 こちらは、平成27年8月から登録を開始しているところでございます。

○岩切主査 ありがとうございます。

こども政策課に関連して何か御質問があれば。

○内田副主査 132ページの保育士支援センターについてですが、登録施設数はわかるのですが、保育士の登録数が362名ということで、これは保育士の資格を持っている方で、職についている方も登録をされているんですか。

○児玉こども政策課長 登録されている方々につきましては3種類ございます。保育士の資格を持っていらっしゃる方、それと今まだ学生の方、それとあと、先ほど二見委員の御質問でもありましたが、補助員ということで、資格を持っていらっしゃる方、そういった方も含めまして、全体で現在362人ございまして、保育士の資格を持っていらっしゃる方たちが働いているかどうかまでは、ちょっと捕捉が厳しいところがございます。

○内田副主査 内訳人数を教えてください。

○児玉こども政策課長 保育士が182人、学生

が105人、補助——資格を持っていらっしゃる方が75人でございます。ちなみに、現在、登録数はふえている状況でございます。

○内田副主査 このあっせんの件数が12件というのは、この362名のうちの12件でいいんですか。

○児玉こども政策課長 はい、そのとおりです。実際に就職までいったのが12件で、平成30年度中に9件就職が決まって、残り3人の方についても今年度、4月以降に入って就職が決まっている状況でございます。

○内田副主査 このセンターの運営の予算ですけど、これはほぼ人件費ですか。

○児玉こども政策課長 コーディネートする方の人件費、あと今働いていない、いわゆる潜在保育士の方については、再就職するに当たり、不安等があったりしますので、その不安等を軽減するための再就職支援セミナーも今年度から実施することとしております。

○内田副主査 コーディネーターは何名いらっしゃるんですか。

○児玉こども政策課長 コーディネーターは1名でございます。

○内田副主査 1名のコーディネーターの方が県内全部を網羅して、相談に乗ったり、あっせんする仕事をされているんですか。何かあっせん件数が登録人数に比べてちょっと少ないと思って、お一人で頑張られているので、十分な効果が出ていないような感じがして質問させていただいているんですが。

○児玉こども政策課長 この保育士支援センターにつきましては、実際はみやざき子ども文化センターというところに今委託しているんですけど、そこが事務局で受託しております。コーディネーターとしてはお一人、事務局の職員さんお一人で、合計2名になるんですけども、

こちらの業務に携わっていただいております。

また、もともと、この保育士のマッチング登録をしていただいた方々に対しては、御了解いただければ、メルマガ等で情報をずっと発信しているんですね。

ですから、直接足を運ぶというよりも、こういった保育士支援センターの取り組みを実施しているということをさまざまな機会、大きなショッピングセンターとか、ああいったところなんかで取り組みをPRいたしまして、実際、その場で登録していただいた方もいらっしゃるような状況なんですけれども、そのような形で広く知っていただいて、登録を働きかけて、そして就職のあっせんまでこぎつけようとしているところでございます。

○内田副主査 別で、131ページの子育て応援のところです。

先日、商工会議所女性部が県内の全市から集まられて、代表の方々と意見交換させていただきました。そのときの御意見で、この子育て応援カードのデジタル化をしたというようなお話の中で、普及がしっかりいつているのか、効果が出ているのか。商売をされている方々が多いんですけど、自分たちにその効果が感じられないというような御意見が出ました。その点については、加盟店も減っているわけではないし、効果があるのかなと思ったりもするんですけど、実際はどうなんですか、デジタル化したことによってそれを利用する方がふえたとか。

○児玉こども政策課長 子育て応援カードにつきましては、以前は紙でした。これを昨年度の事業でデジタル化ということで、スマートフォンで取り込んで示していただいて、それを御利用できるようにしているところであります。

子育て応援カードについては、確かに関心の

ある方は当然御利用いただいていると思っ  
ているのですが、一般に知られているのかとい  
うところでは、まだまだ私たちも取り組みをし  
っかりしていく必要があると思っております。

子育て応援カードの利用促進を図るための  
キャンペーンは実施していますが、一昨年度の  
実施状況からすると、一応キャンペーンへの  
応募をはがきでやっていただくんですけど、  
それが1,000人以上応募もあったようなところ  
でございます。

引き続き、子育て応援カードを利用しやすい  
環境づくりというのは、進めていく必要があ  
るのかなと考えております。

**○内田副主査** このカードなんですけれど、  
子供が何歳までとかいう制限はあるんですか  
ね。

**○児玉こども政策課長** \*18歳まで大丈夫です。

**○内田副主査** 私も、まだ下の子が小学2年  
生で、利用させていただいて、安く食事させ  
ていただいたり、自分は使っているから効果  
がわかるんですけど、もうちょっと普及啓発  
に努めたほうがいいかなと思ったりしたので、  
よろしくをお願いします。

**○児玉こども政策課長** 一生懸命頑張ってま  
いりたいと思います。

**○岩切主査** こども家庭課に関連して御質  
疑があればいただきたいと思っております。

**○右松委員** 母子父子寡婦福祉資金貸付特  
別会計の貸付予算について、見込みを大きく  
下回るような状況になっていますけれども、  
そもそも予算の組み立て方が、見込みを可  
なり大きくした形で組まれているのか、考  
え方を教えてください。

**○橋本こども家庭課長** 母子父子寡婦福祉  
資金は、国からの交付金と、県費を財源にし  
たものでございます。必要な予算額につ  
きましては、

当然貸し付けに見合う予算額を確保する  
というのが基本だと思うのですが、これまで  
国から交付を受けてきた、あるいは県が支  
出してきた財源、いわゆる貸付財源がござ  
います。その中で、余った場合には国に返  
すというルールがございまして、過去3年  
間の貸付実績にある一定数を掛けた金額  
を超える額については、国に対して交付  
金を返還するルールにのっとり、国に返  
還し、県費に戻すという手続を行って  
おります。そういった流れの中で、こう  
いう予算額が決定されています。

**○右松委員** この決算額の中身について、  
その理由を教えてくださいなと思っ  
て。

**○橋本こども家庭課長** 母子父子寡婦  
福祉資金の貸付額が減っていることにつ  
いてですが、この原因といたしましては、  
母子父子寡婦福祉資金の貸し付けの主  
なもの、就学に関する資金で、それが約  
9割ぐらいを占めています。そちらが  
近年減ってきているという事情がござ  
います。

これは、他の有利な給付金ですとか、  
返還の必要のない給付金、あるいは育  
英資金がやっております有利子の貸付  
金につきまして、上限額がこちらより  
も大きかったり、利子自体も非常に  
低額となっているところで、そちら  
を選択していると考えられます。

また、この母子父子寡婦福祉資金  
だけではなくて、例えば児童扶養手  
当についても、近年給付額が低くな  
ってきております。これは、対象  
となる方々が少なくなっているのか  
なと考えているところでございま  
す。

**○右松委員** 状況はわかりました。や  
っぱり数字的に目立つので、見通し  
をしっかりと立てた上で、予算計上  
してもらいたいかなと思っ  
たので、よろしくをお願いします。

※次ページに訂正発言あり



○橋本こども家庭課長 これは国の制度にのっとったものでございますので、国の制度も見ながら、予算については適正に行っていきたいと思えます。

○内田副主査 142ページの女性保護のところですが、一時保護のところ、この保護先はどちらですか、シェルターとか。

○橋本こども家庭課長 こちらの一時保護は、県の女性相談所に設置しております一時保護所における保護の人数でございます。

○岩切主査 女性相談所に女性が泊まる場所があるんですよ。

○内田副主査 宮崎とか都城のシェルターとかの数は入っていないんですね。

○橋本こども家庭課長 県内には民間のシェルターもあり、そちらに委託する場合もございますが、そちらは入ってございません。

○児玉こども政策課長 済みません。先ほど、子育て応援カードの関係について御説明した折に、内田副主査からの御質問に対して「高校生」「18歳まで」オーケーですということで、対象についてお答えしたところですが、県の制度といたしましては、対象者を高校生のいる家庭まで拡大したところなんですけれども、協賛されているお店によっては、小学生までのところもでございます。お店によって利用される幅というのがございます。

あと、子育て応援カードのデジタル化について、ことしの5月までの状況なんですけれども、デジタル化にカードを切りかえた方が4,762人いらっしゃると思いますので、引き続き利用しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○川越健康増進課長 申しわけございません。先ほど内田副主査からの質問で、人工中絶率を申し上げましたけれども、人工死産率につきま

しては、平成29年は宮崎県が11.7、全国は11で、ワースト12位でございます。

○木添衛生管理課長 済みません。補足ですが、右松委員から質問のありました主要施策の成果の119ページの食中毒発生件数でございますけれども、総件数、市と県合わせて64件の中で、県の件数をアニサキスが30件とお答えしたんですが、市のアニサキスの発生件数を言い忘れていました。市が19件で、64件の食中毒のうち49件がアニサキスとなります。

○岩切主査 障がい福祉課からこども家庭課を通してありませんか。

○内田副主査 衛生管理課の117ページの水道施設耐震化事業の4市町村を教えてください。

○木添衛生管理課長 宮崎市、都城市、門川町、椎葉村になります。

○内田副主査 水道監視・指導のところの4市町と4事業は連動しているんですかね。

○木添衛生管理課長 連動しております。

○内田副主査 令和元年度の予算が減っているのは、交付金をいただいているところが減っているということですかね。

○木添衛生管理課長 令和元年度は4つの市町村から、2市町に減ったためです。

○内田副主査 今年度の内容で申しわけないのですが、2市町を教えてください。

○木添衛生管理課長 宮崎市と門川町になります。

○岩切主査 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 それでは、以上をもって第2班の審査を終了いたします。

引き続き、総括質疑に入りますが、準備のため、暫時休憩いたします。

午後3時1分休憩

午後3時4分再開

○岩切主査 分科会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしましたので、総括質疑に移ります。

福祉保健部の平成30年度決算全般につきまして、質疑はございませんでしょうか。

○右松委員 政策転換を図るときのお願いというか、先ほど金フグの話をしていただきました。課長は恐らく4年前はおられなかったと思いますので、責任は全くないんですけども、政策転換を図る上では、県議会の声と現場の声が極めて重要でございまして、今回の政策転換は、試験内容の変更という形になるんですけども、現場で長年試験に携わってきた人は、この試験内容の転換に関して、実は物すごく大きな憤りがあったんですよ。

これが今回出てこなかったら私もこういう話をする事はなかったのですが、このフグの調理師、処理師の試験の推移が出ていましたから、一目瞭然で、試験が変わったときにぽっと合格者数が上がっています。

ですから、そういった意味では、大きな政策転換なりを図るときには、先ほど言った県議会の声と、それから現場の声をしっかりと聞いていただくといいのかなと思っています。間違っても担当者の独断で——聞き取りしたのかどうか分かりませんが——引きずってしまっている部分がいまだにあるんですよ。

ですから、転換を図るときには、ぜひとも意見をしっかりと聞いていただいて、そして一番いい形で収拾できるように持って行ってもらうとありがたいなと思います。たまたま衛生管理課にきょう話をさせていただきましたけれど、こ

れはぜひ全体としてもお願いしたいなと思っています。

○岩切主査 他に全体を通しての御質疑があれば伺いたいと思います。

○西村委員 これは決算ですけど、今、少子化を背景に国の少子化に対する応援的な施策も多くて、こども政策課だったり、こども家庭課であったり、健康増進課であったり、それぞれの少子化対策予算というものが出ていまして、決算を見ると、ほぼ満額に近い額を使われている。逆に、満額に近い額を使っているということは、本来まだまだ足りなかったのかなと思う部分もあります。

そういう意味では、次年度というか、今年度に予算を増額した事業もたくさんあるのですが、ぜひ過去の無駄というか、効果が薄かったものに対しては、積極的に変えていくことが必要かなと思っています。

例えば保育園の業界で言ったら、企業型保育所というものが去年から物すごくふえてきて、そこと子供の取り合いになるぐらいあるんじゃないかなというぐらい乱立してきています。

一方で、保育園の運営はどうなるかという問題もありますし、また子供の保育料無償化により、今後どういう影響が出てくるのかわからないところもあります。子供を簡単に預けられる社会になるということは非常に望ましいわけですが、一方で、簡単に預けてしまったけれども、逆に親が余り見ていかないような時代になっては困るので、そういう意味では、しっかりと行政がチェック機能として、それぞれの保育園や幼稚園みたいな子供を預ける全ての機関を、部局を横断して監視をしていただきたいと思いますし、また少子化問題に対しては全ての課に共通していくテーマだと思っています。

そこを含めて、今回、特に決算において幾つか質問をさせていただきましたけれども、なかなか効果が出にくいものに対してはしっかりとことしぐらい、1年かけて結果を見て、これはちょっと時代に合っていないなと思えば、今後柔軟に変えていけるような体制で臨んでいただきたいと思います。いろいろまたがっていますけど、こども政策課長に聞きましょうか。

**○児玉こども政策課長** 西村委員がおっしゃったように、国も少子化対策に焦点を当てて、実際にさまざまな補助メニューもいただいているところですので、我々としては限られた予算の中で、しっかり国の補助メニューを活用していきたいと考えております。

また、委員がおっしゃったように、本県における子供を取り巻く環境は都会と違います。現実に子育て支援の手が必要な方々まで必要なサービスが行き届いているのかを我々は反省もしながら、そういった方たちにこそ必要なサービスがしっかり届けられるように取り組んでいく必要があるかと考えておりますし、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

**○西村委員** せっかくなので、こども政策局長にも伺ってみたいんですけど。

**○村上こども政策局長** 少子化対策はなかなか効果が見えにくい、しかし、喫緊の課題ということで、こども政策局としましても、やらないといけないんですけども、では具体的な効果が見られるものは何かというところで、非常に頭を悩ませているところです。本県では平成23年度に立ち上げました未来みやぎ子育て県民運動という機運の醸成を図る子育て運動もごございますので、そういった先輩方がいろいろ試行錯誤しながらつくってきた土台を生かしながら、単発と長発、両方の側面から対策を打っていき、

効果も最終的には、合計特殊出生率が最終目標なのかもしれませんけれども、そこを目指して、長期、短期の事業を根気よくやっていきたいと考えているところです。

今、課長が申しあげましたように、現場の声ということで、ことしは課長みずから市町村のほうも大分回りまして、意見も伺いながら来年度に向けた施策も大分練り上げてきておりますので、そういった市町村と連携して少子化対策に取り組んでいきたいと考えております。

**○西村委員** ありがとうございます。

次に、先ほど障がい福祉課長にも質問したんですけれど、障がい者スポーツについて、県は障がい者をサポートする体制というものをしっかりできているか、これからいろんな場面で試される機会が多くなると思います。先ほど少し申し上げたとおり、自宅や病院からいろんな場に出ていただくことが、障がい者にとっても非常に重要だと思うんです。私もいろんな障がい者の大会に行きますけれど、来ている人たちの顔ぶれが余り変わらないんですよ。

高齢になってきて、だんだん参加できなくなったり、お亡くなりになったりして、減ってくる分だけ新しい人が——学校単位とかでは参加をしていただくんですけど、学校を卒業された後はなかなか顔を見ないなという方が多いものですから、そういう意味では、その方々が引きこもったりとか、確かに今、B型とか、そういう作業所で一生懸命働く方がいらっしゃいますので、そういう人たちが土日にスポーツ大会とかに、疲れていてかかわれないということもあるかもしれませんけれども、せっかくこういう機会を行政がつくるわけですから、そういうところに市町村と協力して、ぜひ来てもらうようなサポート体制を。先ほど見たら、これも予算

をしっかりと満額使い切っていますので、ぜひ今後に向けて、率先して何とか部長お願いします。

**○丸山障がい福祉課長** 西村委員にありがたい御質疑いただきまして、本当に肝に銘じております。今おっしゃいましたように、我々が障がい者スポーツ振興、それから芸術文化に取り組んでおりますのも、何ととっても障がい者の社会参加の促進という大きな目的を持って取り組んでいるところでございます。

委員が御指摘されたように、そこの参加者が限られた人になっているというところもあるかと思えます。ですから、その掘り起こしというのも大変重要でございます。今、私どもで取り組んでおりますのは、障がい者のスポーツクラブの育成、助成というようなことで、障がい者スポーツ協会と連携して、大きな助成ではありませんけれども、皆さんが望まれるようないろんな小さなイベント、スポーツ大会とか、芸術大会、そういったものを含めて、助成をできる限りやっっていこうということで取り組んでおります。

また、これはシンボリックな取り組みになりますけれども、来年の芸文祭、それから7年後の全国障害者スポーツ大会に向けて、県内全域でこれに取り組んでいこう、そしてここに参加していこうというような取り組みを起こしていくことが、一番新たな障がい者社会参加の機運づくりにつながっていこうかと思えますので、そこに全力投球で頑張っていきたいと思っております。

**○二見委員** 福祉保健課の事業に、福祉で働こう！ひなたの人材確保推進という福祉人材のU・I・Jターンの推進を図る県単事業がありましたが、ほかにも中山間地域政策課がやってい

る移住・U I Jターン強化事業や、商工観光労働部がやっているひなた暮らしの取り組みとかもありますよね。

県全体で、この人口減少の中を捉えた移住施策に取り組むのも一つなんでしょうけれども、今、福祉の人材も足りない、看護、保育、医師、いろんな分野での足りない部分があるのであれば、それぞれの課が持っている人材不足の課題についても、連携して取り組んでいく形が必要なのかなと。保育士が足りないというのも、平成27年度から顕在化していたので、そういった取り組みも必要なんだろうなというふうに感じるところです。

これまでの事業の結果をいろいろと検証された上で、今後の一つの課題かなと感じたところですから、また御検討いただければと思うところです。何か今、実際しているんですかね。東京とかでやっているのであれば。

**○小川福祉保健課長** 福祉で働こう！ひなたの人材の中での移住相談会というのは、総合政策部でやっております移住相談会に福祉保健部からブースを出しまして、福祉の職をもってUターン、Jターンをしたいような方を御紹介するという意味で、移住相談会の中で、別途福祉のブースを持つような形で連携を図っております。

**○二見委員** 実際やってみてどうだったんですか。

**○小川福祉保健課長** 一応興味を持たれてブースに来られた方が27名ほどいらっしゃったと聞いておりますが、実際にそこからつながったかどうかというところまではフォローできておりません。

ただ、移住相談の中で、この前、サーフィンの世界大会がございましたけれども、例えば介護の職で、有資格者でなくても介護従事者にな

れるということで、サーフィンに興味を持たれている方が福祉のブースに来られたというような話は聞いております。

○岩切主査 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 それでは、以上をもって福祉保健部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時20分休憩

---

午後3時25分再開

○岩切主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。審査の最終日に行くこととなっておりますので、10月7日の13時に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 それでは、そのように決定いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後3時25分散会

令和元年10月7日(月曜日)

---

午後0時58分再開

---

出席委員(6人)

主	査	岩	切	達	哉	
副	主	査	内	田	理	佐
委	員	西	村	賢		
委	員	右	松	隆	央	
委	員	二	見	康	之	
委	員	河	野	哲	也	

欠席委員(1人)

委	員	満	行	潤	一
---	---	---	---	---	---

委員外議員(なし)

---

事務局職員出席者

政策調査課主幹	花	畑	修	一
議事課主任主事	増	本	雄	一

---

○岩切主査 分科会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして、賛否を含め御意見を願います。

暫時休憩いたします。

午後0時58分休憩

---

午後0時58分再開

○岩切主査 分科会を再開いたします。

それでは、議案の採決を行います。

採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 それでは、一括して採決いたします。

議案第27号及び第31号につきましては、原案

のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 御異議なしと認めます。よって、議案第27号及び第31号につきましては、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。

主査報告の項目及び内容について、御意見等をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

---

午後0時59分再開

○岩切主査 分科会を再開いたします。

主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 それでは、そのようにいたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 以上で分科会を終了いたします。

午後0時59分閉会

署 名

厚生分科会主査 岩 切 達 哉